

平成 21 年第 4 回多賀城市議会定例会補正予算特別委員会会議記録

平成 21 年 12 月 11 日（金曜日）

◎出席委員（21 名）

委員長 金野 次男

副委員長 佐藤 恵子

委員

柳原 清 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

森 長一郎 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄

農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗

税務課長 菅野 敏

市民課長 加川 昭

収納課長補佐 千葉 康志

保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治

介護福祉課長 鈴木 博子

健康課長 紺野 哲哉

建設部副理事(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

道路公園課長 鈴木 弘章

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

管理課長 小幡 誠志

下水道課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

総務課参事(兼)総務課長補佐 竹谷 敏和

生活環境課参事(兼)生活環境課長補佐 佐藤 利夫

社会福祉課参事(兼)社会福祉課長補佐 郷家 栄一

都市計画課参事(兼)都市計画課長補佐 根元 伸弘

下水道課長補佐 今野 淳

教育総務課参事(兼)教育総務課長補佐 但木 正敏

管理課参事(兼)管理課長補佐 鈴木 利秋

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開会

● 正副委員長の選任

○松戸議会事務局長

ただいまから補正予算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがいまして、全委員中、阿部五一委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

(阿部五一臨時委員長、委員長席に着く)

○阿部臨時委員長

皆さん、おはようございます。

きのうは遅くまでお疲れさまでございました。自分も少々疲れぎみでした。

それでは、委員会条例に基づきまして、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員は 21 名全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせによりまして、建設水道常任委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は金野次男委員となります。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部臨時委員長

異議なしと認めます。

よって、補正予算特別委員長は金野次男委員に決しました。

以上で臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

(阿部五一臨時委員長退席、金野次男委員長席に着く)

○金野委員長

改めまして、おはようございます。

申し合わせ事項によりまして、初の委員長の職を務めさせていただきます。皆様方の慎重なる御審議をお願い申し上げます。以上です。

○金野委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせ事項により、委員長の私から指名したいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認め、私から指名させていただきます。

それでは、副委員長には佐藤恵子委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

● 議案第 89 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算 (第 6 号)

○金野委員長

これより、本委員会に付託されました議案第 89 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算 (第 6 号) から、議案第 92 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算 (第 3 号) までの審査を行います。

この際、お諮りいたします。本件につきましては、提出者から提案理由の説明は終わっておりますので、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長等から説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、まず、議案第 89 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

関係課長等から順次説明を求めます。総務部次長。

● 人件費

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、初めに、職員人件費につきまして、一般会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計を一括して説明させていただきます。

したがいまして、各科目ごとの各課長からの説明では、職員人件費については省略させていただきますので、よろしく御了承をお願いいたします。

それでは、資料 2 の議案関係資料 20 ページをお願いいたします。資料 2 の 20 ページをごらんいただきたいと思います。

平成 21 年度人件費補正資料により御説明を申し上げます。

一般会計では、今回補正額、計の欄でございますが、総額で 2,865 万 3,000 円を減額しまして、32 億 9,831 万 9,000 円とするものでございます。

節ごとの内訳では、給料で 1,835 万 6,000 円の減額をするものでございます。この主なものは、人事院勧告による俸給月額引き下げ、また年度途中による退職者 2 名と、平成 21 年度の当初予算積算後の退職者 1 名、それから育児休業取得職員 10 名分の不用額が生じたものでございます。

次に、職員手当等につきましては、4,125 万 5,000 円の減額をするものでございます。この主なものは、人事院勧告による期末勤勉手当引き下げ及び自宅に係る住居手当の廃止をしたことによる減額、時間外勤務手当の増額、また給料と同様に退職職員及び育児休業取得職員に係る不用額を合計したものでございます。

次の共済費につきましては、3,265 万 5,000 円の増額をするものでございます。これは共済組合負担金の率の改正による増額でございます。退職手当組合負担金につきましては、勧奨退職等による退職者及び本年度末での定年退職者に係る特別負担金等を合わせまして 169 万 7,000 円の減額をするものでございます。

続きまして、介護保険特別会計でございますが、計の欄で説明しますと、総額で 204 万 5,000 円を減額しまして、1,358 万 8,000 円とするものでございます。この主なものは、人事院勧告によるものと人事異動に伴う影響額として減額するものであります。

次に、下水道事業特別会計でございますが、計の欄の総額で 424 万 3,000 円を減額しまして、1 億 1,984 万 8,000 円とするものでございます。この主なものは、人事院勧告による給料、職員手当などの影響額として減額するものであります。

この表の一番下、総計の欄でございますが、一般会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計を合計しまして、総額で 3,494 万 1,000 円を減額しまして 34 億 3,175 万 5,000 円とするものでございます。

次に、一般会計の款別ごとに説明させていただきますので、21 ページをごらんいただきたいと思います。

この表の今回補正額欄の計の欄を参照願います。

まず、1 款議会費につきましては、人事院勧告に伴う給料、職員手当などの影響額として 86 万 9,000 円を減額するものでございます。

次の 2 款総務費につきましては、人事異動に伴う給料、時間外勤務手当、共済組合負担金の率の改定による増額などを合計しまして 1,900 万 8,000 円の増額をするものでございます。

3 款民生費につきましては、年度途中による退職者 1 名と平成 21 年度当初予算積算後の退職者 1 名、育児休業取得職員 5 名に係る給料、職員手当などの不用額を合わせまして、3,834 万 6,000 円の減額するものでございます。

4 款衛生費につきましては、人事異動に伴う職員間の給料等の影響額により 228 万 1,000 円の増額をするものでございます。

6 款農林水産業費につきましては、人事異動に伴う職員間の給料等の影響額により 455 万 2,000 円の増額をするものでございます。

次の 22 ページをごらんいただきたいと思います。

7 款商工費につきましては、人事異動に伴う職員間の給料等の影響額に伴い 68 万円の増額をするものでございます。

8 款土木費につきましては、人事院勧告に伴う給料、職員手当などの影響額として 343 万 7,000 円の減額をするものでございます。

9 款消防費につきましては、補正がございません。

次の 10 款教育費につきましては、人事院勧告に伴う給料、職員手当などの影響額として 1,252 万 2,000 円の減額をするものでございます。

以上で人件費の説明を終わらせていただきます。

- 歳出説明

- 佐藤総務部次長(兼)総務課長

続きまして、資料 1 の 44 ページをお開き願います。

各科目ごとに歳出から御説明をさせていただきます。

- 1 款 議会費

- 松戸議会事務局長

それでは、歳出から御説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目議会費で 923 万 8,000 円の減額補正でございます。

まず、2 議員報酬等の経費で 188 万 4,000 円の減額でございますが、これは 11 月の第 4 会臨時会で議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を議決いたしました。これに基づき議員期末手当の減額分を今回補正減するものでございます。

また、3 の議会事務に要する経費で 648 万 5,000 円の減額補正でございます。これは議長・公用車の更新のための予算でございますが、本予算に充当していた経済危機対策臨時

交付金を、新型インフルエンザの流行に伴う感染拡大防止のためのワクチン優先接種者への助成や、住宅用太陽光発電導入補助など、新たな財政需要の発生に伴い、市民サービスに直結する事業に組み替えるものでございます。なお、議長・公用車につきましては、再リースで継続するものでございます。

● 2 款 総務費

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費で 1,737 万 3,000 円の増額をするものでございます。

説明欄記載 2 の人事管理費で、12 節役務費において 320 万円の減額をするものでございます。これは当初では育児休業取得職員に対する代替職員分として 6 名分を見込んでおりましたが、育児休業取得職員が確定したことに伴う不用額でございます。

○佐藤管財課長

6 目財産管理費で 648 万 5,000 円の減額補正でございます。これは市長・公用車の更新に要する予算でございましたが、先ほど議会事務局長・が説明した同様の理由で減額するものでございます。なお、市長・公用車につきましても再リースを予定しております。

○片山地域コミュニティ課長

8 目企画費で 100 万円の増額補正でございます。

これは、平成 18 年度から奈良市と友好都市を締結する方向で進めてまいりましたが、平城遷都 1300 年を迎えます来年、平成 22 年の 2 月 6 日土曜日に、奈良市とゆかりのある都市が参集して開催されます奈良市友好都市歴史シンポジウムに多賀城市も参加をいたしまして、この場におきまして太宰府市の同席のもとに奈良市との友好都市を締結する運びとなったことから、当該事業への参加の旅費、あるいは奈良市への記念品等に要する経費、調印式開催負担金等の経費について、100 万円を増額補正するものでございます。

○菅野税務課長

次の 48 ページをお願いいたします。

職員人件費については省略いたします。

2 款 2 項 2 目賦課徴収費で 450 万円の減額補正を行うものであります。

内訳としまして、1、固定資産税・軽自動車税賦課に要する経費で、550 万円減額の補正予算を提出するものであります。これは 13 節固定資産税関係業務委託料のうち、固定資産税路線価等鑑定評価業務につきましては、平成 24 年度の評価がえに向けて新たに 3 年間の業務委託契約を締結しております。今回 7 社の指名競争入札の結果、予算額 947 万 1,000 円に対し、落札価格 388 万 5,000 円であったことから、執行残としまして 550 万円を減額補正するものでございます。

○千葉収納課長補佐

同じく 2 目市税徴収に要する経費でございます。100 万円増額するものでございます。これは 13 節滞納管理システムの訪問対象者抽出機能を追加するものでございます。現在訪問対象者については、手作業において約 7,700 人の中から毎日抽出していることから、多大

なる時間がかかる状況でございます。そのために、安定した財源確保のために滞納管理システムに迅速かつ正確に訪問対象者を抽出する機能を持たせ、滞納整理の効率化並びに強化を図るものでございます。

○加川市民課長

次のページ、50ページをごらん願います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費で133万円9,000円の増額補正を提出するものでございます。

説明1の戸籍住民基本台帳職員人件費については省略させていただきます。

説明2の住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費19万5,000円の減額でございますが、14節使用料及び賃借料で、住民基本台帳ネットワークシステムの更新による契約確定による執行残でございます。

3の戸籍の電算化事業に要する経費29万9,000円の減額でございますが、14節使用料及び賃借料で戸籍電算化システム機器借上更新による契約確定による執行残でございます。

● 3款 民生費

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に58ページの方をお願いしたいと思います。

3款1項2目障害者福祉費で1,341万7,000円の増額補正でございます。23節の償還金利子及び割引料で、これは障害者自立支援法に基づく訓練給付費や更生医療費について、平成20年度分の負担金並びに補助金が確定したことによる国・県への返還金でございます。

次に、3目の福祉手当費で13万2,000円の増額補正でございます。これも23節の償還金利子及び割引料で、特別障害者手当と障害児福祉手当について、平成20年度分の負担金確定による国への返還金でございます。

○鈴木介護福祉課長

8目介護保険対策費で363万9,000円の減額補正でございます。これは介護保険特別会計繰出金の減額でございますが、詳細につきましては、介護保険特別会計補正予算の中で説明させていただきます。

○小川こども福祉課長

次に、60ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費で1億284万7,000円を減額補正するものでございます。

説明欄2の児童手当支給事務に要する経費で391万5,000円の増額でございます。これは、20節扶養費の児童手当において、当初、支給対象児童数を延べ7万5,545人と見込んでおりましたが、これまでの支給実績に基づく見込み児童数が7万6,001人となることから、366万円を増額するものでございます。

また、23節償還金利子及び割引料の25万5,000円でございますが、これは、平成20年度の児童手当の支給実績に基づき、国庫負担金の額が確定したことによる返還金でございます。

次の、3の子育て応援特別手当支給事業に要する経費で7,595万円を減額するものでございます。これは、平成21年度版の子育て応援特別手当事業が国において執行停止の措置がなされたことから、平成21年度第4号補正予算において御承認をいただいた予算額全額を減額するものでございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

それでは、次のページをお願いいたします。

3款3項1目生活保護総務費で593万5,000円の増額補正でございます。

説明欄2の生活保護の事務に要する経費953万7,000円でございますが、これは、各種扶助費や中国残留邦人等支援事務費委託金について、平成20年度分の負担金並びに補助金が確定したことによる国への返還金でございます。

次に、2目の扶助費で7,388万6,000円の増額補正でございます。これは、20節の扶助費で、被保護世帯の増加などに伴い生活扶助や医療扶助などで不足が見込まれることから増額するものでございます。この中には、12月1日から復活した母子加算分に係る費用として、31世帯79人分の300万円ほどを生活扶助の中で見ております。また、学習支援費については、小中学生57人分、高校生20人分の計260万円ほどを教育扶助と生業扶助の中で見ております。

現在の生活保護世帯の状況でございますが、本年12月1日現在451世帯で677人になっており、保護率では10.77パーミルでございます。前年度と同時期での比較では、81世帯の133人、2.13パーミルの増という状況になっております。

● 4款 衛生費

○紺野健康課長

次の64ページをお願いいたします。

4款1項3目予防費で35万8,000円の減額補正でございます。

説明欄1、感染症予防に要する経費につきましては3,278万8,000円の財源組み替えでございます。これは、平成21年第4回多賀城市議会臨時会で専決処分を御承認いただきました新型インフルエンザワクチン予防接種の費用助成につきましては、国の補助制度に基づく県補助金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金に財源を組み替えるものでございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

2、狂犬病予防に要する経費で、35万8,000円の減額でございます。これは、狂犬病予防集合注射委託料で、当初1,650頭を見込んでおりましたが、1,505頭で確定しましたので、減額するものでございます。

6目環境対策費でございますが、住宅用太陽光発電導入補助事業費の一部に地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び一般財源を充て、宮城県補助の終了した翌日、平成21年8月27日までこの補助対象を遡及させるものでございます。それに伴い25万円の財源を組み替えるものでございます。なお、この件については、まだ交付決定を受けておりませんので、申請受け付けは、早くて年末になる見込みでございます。

次の66ページをお願いいたします。

2 項 2 目塵芥処理費で 26 万円の減額でございます。11 節需要費で 55 万円の増額は、各戸に配布するごみ収集カレンダーを作成するものでございます。これにより、地区によっては資源物収集日が祝日に当たるため月 1 回収集になる場合がありますが、御不便をおかけしてまいりましたが、収集日をずらして月 2 回収集を行います。また、各地区の子供会等による資源収集日もカレンダーに掲載いたします。

13 節委託料で 81 万円の減額は、塵芥収集運搬業務委託料の執行残でございます。

● 6 款 農林水産業費

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

次の 68、69 ページをお開き願います。

農業総務費の人件費につきましては、省略させていただきます。

6 款 1 項 4 目農地費で 231 万 4,000 円の補正増を計上するものでございます。

理由としまして、平成 21 年度当初計画の加瀬用排水路 3 号整備工事が資材等の高騰によりまして目標に達しなかったことと、この際、区切りの水路までを施行し、当該用排水路の機能を確保するものでございます。

なお、議案関係資料 2 の 23 ページに位置図を添付してございますので、ごらんください。

● 7 款 商工費

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次の 70 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 3 目消費者行政費で 89 万 6,000 円の増額でございます。11 節需用費で 20 万円の増額は、啓発用リーフレット、ビデオ等の消耗品費でございます。

18 節備品購入費で 68 万 9,000 円の増額は、情報公開コーナーから相談カウンターを見えなくするついで等々の備品購入費でございます。また、市町村消費者行政活性化事業補助金の交付内示を受け、財源の補正をするものでございます。

● 8 款 土木費

○鈴木道路公園課長

74 ページをお願いいたします。

8 款 2 項 2 目道路維持費で 246 万 8,000 円の減額補正をするものでございます。

説明欄 1、交通安全施設整備に要する経費 15 節工事請負費、交通安全施設整備工事、これは 6 月で補正を承認いただきました老朽化した照明等の撤去及び再設置工事が完了したことによる執行残でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次のページ、76 ページをお願いします。

8 款 4 項 1 目都市計画総務費で 3 億 8,861 万 7,000 円を増額補正するものです。

まず、説明欄 2 の建築確認管理に要する経費で 4 万 8,000 円の増額補正は、県からの調査依頼に係るもので、平成 21 年度建築物実態調査の実施費用として、需用費 4 万 8,000 円を増額補正するものです。

○鈴木道路公園課長

次に、説明欄 3、留ヶ谷線道路改良事業費（まち交）から 2 目街路事業費、説明欄 1 の高崎大代線外 1 線道路改築事業費（まち交）までにつきまして、今回補正の内容、資料 2、議案関係資料 24 ページ、25 ページを使用いたしまして御説明申し上げますので、お聞き願いたいと思います。

まず、25 ページの「まちづくり交付金事業 実績及び計画表」により説明申し上げます。

まちづくり交付金事業につきましては、国より 4 億 5,800 万円の追加内示があったことにより補正するものでございます。

各路線ごとの総事業費につきましては、25 ページの中ごろ、H21 補正額の欄を参照願います。

次に、H21 計の欄をごらんください。まちづくり交付金事業は、全体事業費に対し国費率 40%が基本ですが、今回の補正を含む平成 21 年度の総事業費は 6 億 310 万円であり、平成 21 年度内示を受けている国費は 1 億 7,900 万円で、通算国費率は 36.92%となっております。また、不足国費率 3.08%、6,224 万円につきましては、事業最終年度である平成 22 年度までに内示がある予定となっております。

24 ページにつきましては、今回の施行箇所図でございます。黒く図示してある箇所が市道旭ヶ岡街路 1 号線外 8 線道路改良事業箇所でございます。

図面右下、市役所北側の薄く図示をしております箇所が、高崎大代線外 1 線道路改良事業箇所でございます。

また、図示されていない事業箇所につきまして説明をさせていただきます。志引団地 13 号線外 1 線につきましては、6 月補正で御承認をいただきました志引踏切から西側に 160 メートルの箇所でございます。

また、留ヶ谷線につきましては、多賀城生協前約 200 メートルの市道の箇所でございます。

次に、工事概要を説明させていただきます。

図面左側、市道高崎大代 3 号線及び市道高崎大代 1 号線につきましては、歩道改良工事でございます。それ以外の路線につきましては、マウンドアップの歩道からフラット型の歩道に改良するものでございます。

補正の主なものは 15 節工事請負費でございますが、ほかに平成 21 年度のまちづくり交付金事業が 1 億 4,510 万円から 6 億 310 万円に増額されたことによる、人件費及び事務費の変更によるものでございます。

次に、恐れ入りますが、資料 1、24 ページをお聞き願います。

第 2 表繰越明許費で、8 款 4 項都市計画費のうち、今回補正させていただく 3 事業につきまして、年度内完成が不可能なことにより、高崎大代線外 1 線道路改築事業（まち交）1 億 500 万円、志引団地 13 号線外 1 線道路改良事業（まち交）7,900 万円、旭ヶ岡街路 1 号線外 8 線道路改良事業（まち交）3 億 8,300 万円を繰り越すものでございます。

なお、工事完成につきましては、来年度 8 月末を予定しております。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次のページ、78 ページをお開き願います。

説明欄 2 の県事業負担金で 933 万円を増額補正するものです。これは、既に本年 7 月末に供用開始しております玉川岩切線建設事業分として 533 万円と、清水沢多賀城線建設事業分として 400 万円の二つの事業負担金の合計額でございます。

なお、清水沢多賀城線建設事業につきましては、仙台港背後地土地区画整理事業地の市境付近から国道 45 号までの区間、延長 134 メートル、幅員 28 メートルの事業に対する負担であり、整備期間は平成 26 年度までと宮城県から聞いております。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

次に、4 目の市街地開発事業費 19 節負担金、補助及び交付金ですが、説明欄 2 の連続立体交差事業費において 2 億 6,453 万 4,000 円を増額補正するものです。これは、通常補助分で 2 億 5,000 万円、交付金分で 11 億 200 万円の追加があったことから、県事業負担金として 2 億 6,326 万 2,000 円、県単独事業 300 万円に対する負担金として 127 万 2,000 円をそれぞれ増額補正するものです。

これによりまして、今年度の連続立体交差事業費は 23 億 5,500 万円となるものでございます。皆さん御存じのとおり、去る 11 月 29 日に高架の上り線が無事に開通いたしました。今後は、これまで使用していた仮上り線の撤去、その後、高架下り線の工事に着手し、2 年後の平成 23 年冬に下り線が開通する予定でございます。以上です。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に、5 目下水道事業特別会計繰出金で 3,526 万 3,000 円を減額補正するものです。これは、仙塩流域下水道維持管理負担金返還金の確定に伴うものが主なものでありますが、詳細は下水道特別会計の補正において御説明申し上げます。

次のページをお開き願います。

8 款 5 項 2 目住宅環境整備費で 149 万 6,000 円を増額補正するものです。これは、多賀城市木造住宅耐震診断等支援業務委託料を当初予算の 40 軒分に 11 軒の追加分を増額補正するものです。なお、当該 11 軒分については、個人負担分を除く公費負担をすべて宮城県が負担する制度のものでございます。

● 9 款 消防費

○伊藤交通防災課長

次の 82 ページをお開き願います。

9 款 1 項 2 目消防施設費におきまして 803 万 8,000 円を増額補正を行うものでございます。これは説明欄 1 の消防水利維持費に係る費用でございます。

まず、11 節の修繕料につきましては、消火栓及び防火水槽に係る修繕が完了したことに伴い 48 万 6,000 円の減額を行うものであります。

次に、15 節工事請負費 723 万円を増額につきましては、高崎二丁目地内に設置しております防火水槽の撤去工事に係る費用であります。これは防火水槽を設置している土地所

有者から、他の土地利用のため撤去を求められたことによりまして計上するものでございます。

次に、19 節消火栓設置費等負担金の 129 万 4,000 円の増額につきましては、市上水道部において新田字中地内及び浮島二丁目地内の配水管布設がえ工事実施に伴い、新たに 2 基の消火栓改良工事が必要となったため計上するものでございます。

● 10 款 教育費

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、86 ページをお開き願います。

10 款 2 項 1 目学校管理費で 6 億 1,484 万 1,000 円の増額補正でございます。

まず、説明欄 2 の天真小学校地震補強事業費で 6 億 777 万円の増額でございます。本年度施工中の第 1 期地震補強等工事に引き続き、予定しております第 2 期工事分を国の補正予算の内示を受けたことに伴い増額補正するもので、その主なものは、15 節工事請負費で 6 億 1,000 万円でございます。また、18 節備品購入費で 528 万円の減額は、天真小学校屋内運動場に係るステージ幕の購入の執行残でございます。

なお、天真小学校地震補強事業費の財源につきましては、安全・安心な学校づくり交付金のほか、裏負担の起債充当率は 100%となっております。

3、学校施設改修事業費（小学校）で 440 万円の増額でございますが、これは、全額が 15 節工事請負費で、八幡小学校防球ネット設置工事で、近年、八幡小学校校庭の東側にアパートや個人住宅が建設されたことにより、防球ネットを設置する必要が生じたため、現在行われております第二中学校の校庭防球ネット改修工事により、撤去の際生じた既存の防球ネットを再利用し、八幡小学校に移設するものでございます。

4、太陽光発電導入事業（小学校）で 925 万円の減額でございますが、これは、スクールニューディール構想に対応するため、多賀城小学校を除く 5 校に設置するための設計業務委託事業が完了したことによる委託料の執行残でございます。

5、学校情報通信技術環境整備事業（小学校）で 1,202 万 5,000 円の増額でございますが、15 節工事請負費 1,200 万円は、多賀城東小学校、山王小学校、城南小学校、八幡小学校 4 校分の地上デジタルテレビアンテナ設置等工事費でございます。

ここで、恐れ入りますが、24 ページをお開き願います。

第 2 表繰越明許費でございますが、ただいま御説明申し上げました 10 款 2 項小学校費で、天真小学校地震補強等事業は、国の補正予算に対応した予算措置のため、事業費 6 億 1,305 万円を繰り越すものでございます。

また、地上デジタルテレビアンテナ等整備事業につきましても、これも国の補正予算に対応した予算措置のため、事業費 1,202 万 5,000 円を繰り越すものでございます。

なお、いずれの事業につきましても、完了予定は平成 23 年 2 月末を予定しております。

恐れ入りますが、86 ページにお戻り願います。

○小畑学校教育課長

2 目教育振興費で 165 万 7,000 円の増額補正でございます。要保護、準要保護に要する経費（小学校）での支給見込み額がふえることによって不足が生じたものでございます。

2 の特別支援教育就学奨励に要する経費で 13 万 2,000 円の増額は、対象児童数が約 30 名増加したことによるものでございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次のページをお開き願います。

3 項 1 目学校管理費で 2 億 9,513 万 2,000 円の増額補正でございます。

まず、説明欄 1 の第二中学校地震補強事業費で 2 億 9,145 万円の増額でございます。本年度施工中の第 1 期地震補強等工事に引き続き、予定をしておりました第 2 期工事分を、これも国の補正予算の内示を受けたことに伴い増額するもので、その主なものは 15 節工事請負費で、2 億 9,000 万円でございます。

なお、第二中学校地震補強事業費の財源につきましては、安全・安心な学校づくり交付金のほか、こちららも起債充当率は 100%となっております。

2、学校施設改修事業費（中学校）で 186 万 5,000 円の減額でございますが、これは、13 節委託料で高崎中学校校庭防球ネット修繕業務委託及び 15 節工事請負費で、第二中学校校庭防球ネット改修工事による契約が完了したことに伴う執行残でございます。

3、太陽光発電導入事業（中学校）で 347 万 2,000 円の減額でございますが、これは、スクールニューディール構想に対応するため、高崎中学校を除く 3 校に設置するため、設計業務委託事業が完了したことによる委託料の執行残でございます。

4、学校情報通信技術環境整備事業（中学校）で 901 万 9,000 円の増額でございますが、15 節工事請負費 900 万円は、第二中学校を除く 3 校分の地上デジタルテレビアンテナ設置等工事費でございます。

ここで、恐れ入りますが、24 ページをお開き願います。

第 2 表繰越明許費でございますが、10 款 3 項中学校費で、第二中学校地震補強等事業は、国の補正予算に対応した予算措置のため、事業費 2 億 9,145 万円を繰り越すするものでございます。

また、地上デジタルテレビアンテナ等整備事業につきましても、国の補正予算に対応した予算措置のため、事業費 901 万 9,000 円を繰り越すするものでございます。

なお、これらいずれの事業も完了予定は平成 23 年 2 月末を予定しております。

恐れ入りますが、88 ページにお戻り願います。

○小畑学校教育課長

2 目教育振興費で 59 万 8,000 円の増額補正でございます。

説明欄 1 の要保護、準要保護に要する経費（中学校費）での支給見込額がふえることによって不足が生じたものでございます。

○永沢生涯学習課長

次のページ、90 ページ、91 ページをお願いいたします。

4 項 2 目社会教育振興費ですが、説明欄 1 のとおり、放課後子ども教室推進事業費の 8 節報償費で 59 万 5,000 円の増額補正でございます。この事業は、昨年度から多賀城小学校でモデル的に実施をしております、地域の教育力を活用した児童の放課後の安全な居場所づくりのための事業でございます。当初は 12 月末まで 50 日間の開催を計画しておりましたが、ボランティアあるいは参加児童の保護者からの要望を受けて、また、学校・家庭・地域の連携協力、地域の教育力向上に有効な事業であることにかんがみ、期間を 3 月末まで延長・し、開催日数を 30 日間ふやし、これに合わせて報償金を増額するものでございます。

3 目公民館費で 200 万 4,000 円の増額補正でございます。

説明欄 1 の中央公民館維持管理経費 108 万 4,000 円及び 2 の大代地区公民館維持管理経費で 20 万円の増額ですが、これらはいずれも地上デジタルテレビアンテナ等工事に係るもので、15 節工事請負費がその主なものでございます。

恐れ入りますが、24 ページをお開き願います。

第 2 表繰越明許費ですが、10 款 4 項社会教育費の記載の二つの事業のそれぞれ 180 万 4,000 円と 20 万円については、国の補正予算に対応したこと、小中学校のデジタルテレビアンテナ整備工事にあわせて実施することなどから、繰り越しをするものでございます。

なお、いずれの工事も平成 22 年 6 月末を完了予定としております。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次の 92、93 ページの 10 款 5 項は人件費でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、大変恐れ入りますが、25 ページでございます、そちらの方にお戻りをいただきたいと存じます。

こちらの方、第 3 表債務負担行為補正でございますが、こちら、今年度中に契約等の事務処理を行う必要があるものにつきまして債務負担行為を設定させていただくものでございます。

この事業の内容につきましては、税務課長・から御説明を申し上げます。

○菅野税務課長

第 3 表債務負担行為の補正でございますが、固定資産税評価システム再構築事業委託としまして、平成 22 年度まで限度額 1,100 万円の債務負担行為を追加をお願いするものでございます。

これは、現在、固定資産税の賦課業務につきましては、総務課で管理しております汎用機、私は俗に「ホスト」と言っていますけれども、それと税務課で管理しております課税の基礎となる土地・家屋の 1 筆 1 棟のデータと、地図情報を持つ土地家屋評価システムにより運用しております。今回、総合行政情報システム導入に伴い、土地家屋評価システムと新たなシステム、その連携部分の機能継承が必要になってまいりました。既存の土地家屋評価システムは旧型で、サポート切れとなっているシステムを複数抱えております。既にシステムの更新を含めた再構築の必要に迫られており、今回の総合行政情報システム導入を機に、土地家屋評価システムを再構築するものでございます。

総合行政情報システムの稼働は平成 22 年 10 月としておりますことから、システムの再構築及び膨大なデータを新システムに移行する期間等を考慮し、平成 21 年度から新システムの本稼働に向けて、土地家屋評価システムの再構築を行うものでございます。

なお、土地家屋評価システムの保守点検も含めて債務負担行為に係る予算措置につきましては、平成 22 年度の予算に計上させていただくものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

- 歳入説明

- 小川こども福祉課長

それでは、引き続き歳入の方の御説明を申し上げますので、30 ページをお開き願います。

- 14 款 国庫支出金

- 小川こども福祉課長

14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金で 5,711 万 8,000 円を増額補正するものでございます。

説明欄 1 の児童手当負担金で 170 万 2,000 円を増額でございます。

最初に (1) の被用者分でございますが、当初の支給対象児童数を延べ 1 万 4,831 人と見込んでおりましたが、これまでの支給実績に基づく見込み児童数が 1 万 4,924 人となることから、計上済額との差 74 万 4,000 円を増額するものでございます。

次に、(2) の非被用者分でございますが、当初の支給対象児童数を延べ 4,220 人と見込んでおりましたが、これまでの支給実績に基づく見込み児童数が 4,341 人となることから、計上済額との差 40 万 4,000 円を増額するものでございます。

次に、(3) の特例給付分でございますが、これにつきましても、当初の支給対象児童数を 324 人と見込んでおりましたが、これまでの支給実績に基づく見込み児童数が 331 人となることから、計上済額との差 7 万円を増額するものでございます。

次に、(4) の被用者小学校修了前特例給付でございますが、これにつきましても、当初の見込み児童数 4 万 1,879 人と見込んでおりましたが、これまでの支給実績に基づく見込み児童数が 4 万 2,063 人となることから、計上済額との差 39 万円を増額するものでございます。

次に、(5) の非被用者小学校修了前特例給付でございますが、これにつきましても、当初の見込み 1 万 4,291 人がこれまでの支給実績に基づきます見込み児童数が 1 万 4,342 人となることから、計上済額との差 9 万 4,000 円を増額するものでございます。

- 伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2 節生活保護費負担金で 5,541 万 6,000 円を増額補正でございます。これは、歳出で計上している生活扶助や医療扶助などの費用に対する国費負担で 4 分の 3 相当額でございます。

- 鈴木副教育長(兼)教育総務課長

2 目教育費国庫負担金で 4 億 5,937 万 8,000 円を増額補正でございます。

1 節中学校費負担金で 1 億 4,835 万 9,000 円の増額補正でございますが、説明欄 (1) 地震補強等事業交付金で 1 億 4,645 万円は、歳出で御説明いたしました第二中学校の耐震補強等工事に係る第 2 期工事分で、事業費の 2 分の 1 に事務費を加えた額が交付されるものでございます。

次のページをお開きください。

(2) の地上デジタルテレビアンテナ等整備事業交付金 190 万 9,000 円は、多賀城中学校、東豊中学校、高崎中学校の整備分として交付されるものでございます。

2 節小学校費負担金で 3 億 1,059 万 5,000 円の増額補正でございますが、説明欄 (1) 地震補強等事業交付金で 3 億 805 万円は、歳出で説明いたしました天真小学校の地震補強等工事に係る第 2 期工事分で、事業費の 2 分の 1 に事務費を加えた額が交付されるものでございます。

(2) の地上デジタルテレビアンテナ等整備事業交付金 254 万 5,000 円は、多賀城東小学校、山王小学校、城南小学校、八幡小学校の整備分として交付されるものでございます。

○永沢生涯学習課長

3 節社会教育費負担金で 42 万 4,000 円の増額補正でございますが、これは、前段、副教育長が説明をいたしました小中学校の地上デジタルテレビアンテナ等整備事業と同じ交付金が交付されるもので、歳出で説明をいたしました中央公民館、大代地区公民館の整備分として交付されるものでございます。

○小川子ども福祉課長

次の 34 ページをお開き願います。

14 款 2 項 1 目民生費国庫補助金で 7,595 万円を減額補正するものでございます。

説明欄 1 の子育て応援特別手当交付金及び 1 の子育て応援特別手当事務取扱交付金は、国において当該事業の執行停止の措置がなされたことから、21 年度第 4 号補正予算で御承認いただいた予算額全額を減額するものでございます。

○鈴木道路公園課長

次に、14 款 2 項 2 目 4 節まちづくり交付金で、細節で御説明申し上げましたとおり、1 億 3,600 万円の増額補正をするものでございます。

○小畑学校教育課長

次に、3 目教育費国庫補助金で 14 万 1,000 円の増額補正でございます。

これは、1 節小学校費補助金で、要保護に要する経費として 7,000 円の減額と、特別支援教育就学援助に要する経費として 6 万 6,000 円の増額、小学校費補助金として 5 万 9,000 円を増額するものでございます。

次のページをお開きください。

2 節中学校費補助金で要保護に関する経費として 8 万 2,000 円を増額補正するものでございます。

● 15 款 県支出金

○小川子ども福祉課長

次に、15款1項1目民生費県負担金で914万9,000円を増額補正するものであります。

説明欄1の児童手当負担金で98万1,000円を増額でございます。

最初に、(1)の被用者分でございますが、当初の支給対象児童数を延べ1万4,831人と見込んでおりましたが、これまでの支給実績に基づく見込み児童数が1万4,924人となることから、計上済額との差9万3,000円を増額するものでございます。

(2)の非被用者分でございますが、これにつきましても、当初4,220人と見込んでおりましたが、支給実績に基づく見込み児童数が4,341人となることから、計上済額との差40万4,000円を増額するものでございます。

次に、(3)の被用者小学校修了前特例給付でございますが、これにつきましても、当初4万1,879人と見込んでおりましたが、これまでの支給実績に基づく見込み児童数が4万2,063人となることから、計上済額との差39万円を増額するものでございます。

次に、(4)の非被用者小学校修了前特例給付でございますが、これにつきましても、当初1万4,291人と見込んでおりましたが、これまでの支給実績に基づく見込み児童数が1万4,342人となることから、計上済額との差9万4,000円を増額するものでございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2節生活保護費負担金で816万8,000円を増額補正でございます。これは、生活保護法第73条で定める施設入所者や入院中の被保護者に係る費用の県負担分として4分の1相当額でございます。

○紺野健康課長

2項3目衛生費県補助金で1,282万2,000円を増額補正でございます。

2節保健衛生費補助金は1,532万2,000円を増額補正でございますが、これは歳出で御説明申し上げました新型インフルエンザワクチン予防接種の費用助成に係る補助金で、低所得者3,322名の方の接種費用に対して、補助率4分の3でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

3節地域環境保全特別基金事業補助金で250万円の減額でございます。これは歳出で説明いたしました住宅用太陽光発電導入補助事業費の財源の一部に地域活性化経済危機対策臨時交付金等を充てるため減額するものでございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

5目2節住宅費補助金で154万4,000円を増額補正するものです。

説明欄1の建築物等実態調査事務取扱補助金の4万8,000円は、細節で御説明申し上げましたとおり、県からの調査依頼に係る事務取扱補助金でございます。

また、説明欄2の経済危機対策木造住宅耐震診断助成事業補助金149万6,000円も、歳出で御説明申し上げましたとおり、追加11軒分の工事費負担をすべて宮城県が負担するものでございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次の40ページをお願いいたします。

8目商工費県補助金で312万2,000円の増額でございます。1節市町村消費者行政活性化事業補助金は、平成21年度から23年度までの3年間交付を受けることができる補助金で、増員した相談員の人件費、相談員の研修費、啓発用のパンフレット代などの消耗品費、相談室に設置する備品が補助対象でございます。

● 18款 繰入金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

18款1項1目財政調整基金繰入金につきましては、1億6,583万6,000円の減額補正を計上するものでございます。

こちらは、各歳入歳出の補正に伴いまして、財政調整基金からの繰り入れを減額するものでございます。

これによりまして、補正後の財政調整基金の平成21年度末における残高見込額は10億4,251万6,000円となる見込みでございます。

次に、6目教育施設及び文化施設管理基金繰入金でございますが、183万2,000円の減額補正を計上するものでございます。

こちらは、歳出で御説明いたしましたとおり、天真小学校地震補強事業費の学校用品、ステージ幕でございますが、そちらの購入費の執行額確定に伴いまして、充当額の減額補正を計上するものでございます。

なお、当該補正後の教育施設及び文化施設管理基金の平成21年度末における残高見込額でございますが、こちらは7億4,787万7,000円となるものでございます。

● 20款 諸収入

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

20款5項3目雑入で、18万5,000円の減額でございます。

7節雑入、説明欄1、狂犬病予防注射実費徴収金で35万8,000円の減額でございます。これは狂犬病予防集合注射頭数の確定によるものでございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2の障害者自立支援審査事業負担金返還金（過年度）で、17万3,000円の補正でございます。

これは、平成20年度分の障害程度区分認定審査に係る負担金の確定によりまして、塩釜地区消防事務組合から返還を受けるものでございます。

● 21款 市債

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、21款1項市債でございます。

まず、2目土木債1節の都市計画債で3億8,900万円の増額補正を計上するものでございます。

説明欄記載の1、街路事業債(1)の県事業(鉄道高架)負担金につきましては、3億8,040万円の増額補正を計上するものでございます。

内訳といたしましては、先ほど歳出の方でも御説明ありましたとおり、宮城県の鉄道高架事業における交付金事業費の多賀城市負担分に対しましては、当初予算で見込んでいなかった地方道路等整備事業債という起債が2億9,030万円発行できる見込みとなったこと、また、補助事業費の方で多賀城市負担分に対しまして、当初予算時には起債充当率55%、5,830万円で計上しておりましたが、今回90%にかさ上げとなったことによりまして、3,710万円の増額をすること。そしてさらに、この補助事業費につきましては、国の第1次補正予算を財源とする追加がございまして、その追加分に係る多賀城市負担分の全額を今回補正予算債で充当するものとして、5,300万円を追加するものでございます。

次に、(2)の玉川岩切線建設事業負担金でございますが、先ほど歳出で御説明させていただきました同事業への市の負担金533万円に対しまして、地方道路等整備事業債、こちらは臨時事業一般分という扱いになるんですが、起債充当率95%の額500万円の追加補正を計上するものでございます。

その次の(3)の清水沢多賀城線建設事業負担金でございますが、こちらも歳出で御説明させていただきました同事業への市の負担金400万円に対しまして、地方道路等整備事業債、こちらは地方特定道路事業分という扱いになるんですが、起債充当率90%の額360万円の追加補正を計上するものでございます。

42、43ページをお開きいただきたいと思います。お願いします。

続きまして、2節のまちづくり交付金事業債につきましては、3億1,080万円の増額補正を計上するものでございます。

内訳でございますが、まず歳出の方で御説明を申し上げました志引団地13号線外1線道路改良事業費並びに高崎大代線外1線道路改築事業費の増額補正に伴いまして、地方負担分に対する起債充当率75%の額3,380万円を増額補正するものでございます。

また、旭ヶ岡街路1号線外8線道路改築事業費の追加補正に伴いまして、こちらは地方負担分の全額を補正予算債で充当するものとして2億7,700万円を追加するものでございます。

続きまして、3目教育債でございます。この教育債につきましては、2節小学校債で3億500万円の追加補正を計上するものでございます。こちらも歳出で御説明申し上げました天真小学校の地震補強等工事の追加補正に伴いまして、地方負担分の全額を補正予算債で充当するものとしたしまして、3億500万円を追加するものでございます。

3節の中学校債で、こちらは1億4,500万円の追加補正を計上するものでございます。こちらも歳出で御説明申し上げました多賀城第二中学校校舎の地震補強等工事の追加補正に伴いまして、地方負担分の全額を補正予算債で充当するものとして、1億4,500万円を追加するものでございます。

ここで、大変恐れ入りますが、26ページをお願いいたします。26ページでございます。

第4表の地方債補正でございますが、ただいま市債で御説明申し上げましたように、各地方債の補正をお願い申し上げまして、合計では11億4,980万円の増額の24億4,000万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前の内容と同じでございます。

また、今回の地方債等の補正後のプライマリーバランスでございますが、元金ベースでは6億4,373万円の赤字、元利ベースでは2億4,551万4,000円の赤字となっております。

本市では、将来にわたる健全財政の維持、また、安定した財政基盤の確立を目指している中で、その判断基準の一つといたしましてプライマリーバランスの保持に努めているところでございますが、一方で、このたびの補正予算で増額補正を計上させていただきましたとおり、国の経済危機対策に対応したさまざまな事業に取り組んでいるところでもございます。

このような状況下におきまして、学校地震補強事業等の早急に対応しなければならない事業などの財源に地方財政措置のあるもの、また交付税措置のある起債を活用することは、財政経営上やむを得ない措置であると、手段であると考えてございます。

ただいま御報告を申し上げましたプライマリーバランスの赤字額でございますが、後年度の元利償還金の100%を地方交付税で措置されるといった補正予算債の発行が主な要因でございますが、一方で、地方交付税の振りかえ分とも言える臨時財政対策債の増発も大きな要因の一つとなっております。

いずれの起債も後年度の元利償還金は地方交付税で全額措置されるという視点で考慮すれば、現下の経済情勢でやむを得ないというふうな判断をされるものの、これにより財政規律を緩めることなく、将来にわたる健全財政を維持するための財政経営に努めてまいりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で説明を終わります。

ここで10分間休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 開議

○金野委員長

それでは、再開いたします。

これより質疑に入りますが、本委員会におきましても、これまでの特別委員会に倣い、多くの委員から発言をしていただくため、発言は簡単明瞭にさせていただくこと、発言の範囲は議題となった案件に限られていること、以上の点について再確認をしながら、質問は1回3件程度として、初めに質疑の要旨を述べていただいた後に、1件ずつ質問をしていただくようお願い申し上げます。

なお、当局においても、質問事項に対して的確に答弁していただくとともに、内容に誤りがあった場合は、原則として本委員会の開会中に訂正していただくようお願いいたします。

● 歳入質疑

○金野委員長

それでは、初めに歳入の質疑を行います。

○根本委員

まず、35 ページの子育て応援特別手当の減額です。これは国の執行停止ということで、この事業は行わないということになったみたいですが、国のそういう執行停止に伴って、宮城県でも登米市かな、この代替案として市独自でやっているところありますね。それから、全国的にも代替案として一度このシステムをつくったからやるという自治体があるんですけども、市独自でやろうという、そういう議論はなかったのでしょうか。

○小川こども福祉課長

確かに県内でも1カ所そういうふうな形で、当初からそういう計画……。21年度の子育て応援特別手当の枠から外れる部分ですかね、それを追加で対象者をふやしてやろうという動きが県内で1カ所あることは承知しています。

あと、全国的にも、私ちょっと知る限りでは1カ所ほど、この制度がなくなってもやるというふうな自治体があるということは承知しておりますけれども、やっぱり全額このままやるとなると、私の方の財政的な負担が相当大きいということもありまして、そこまですごく難しいということをお聞きして、断念せざるを得なかったというふうな部分でございます。

○根本委員

この子育て応援特別手当の、これは第1次補正でしたね、国の。それを凍結して、次年度の子ども手当の財源にするというようなお話もでございます。そしてまた、前のページ、31ページ、児童手当というのが負担金として来ていますけれども、この児童手当も結局は今年度のみ、来年からは子ども手当ということで、多分そういう措置がされるだろうと思いますが、子ども手当に関していろいろ何か通知とかございますか。

○小川こども福祉課長

残念ながら、今私どもの方に入っている情報というのは、新聞報道等でされている状況の程度くらいしか、全く国の方から何の音さたもないと……。どういうスキームになるのか、財源的にもどうなるのかというのが全く示されていない状況でございますので、御理解願いたいと思います。

○根本委員

この児童手当は、例えば今の子育て家庭の可処分所得ありますね、それにプラス児童手当をいただいていると、こういう状況ですね。ところが、子ども手当の場合は、どうやら扶養控除がなくなるということですね。16歳から69歳まで、16歳から22歳までは特定扶養親族ですから、それは残すと。あと一般扶養もなくなると、こういうことになるわけですね。そうすると、中学3年生までの子供1万3,000円来年から支給するというんですけども、その分の扶養控除がなくなりますから、税金が多くなるわけですね。そうすると可処分所得、今までの所得よりも少なくなって子ども手当をもらうという、そういうことになると思うんですけども、そういう認識でよろしいですか、今の状況では。

○小川こども福祉課長

これにつきましても、やっぱり今、国の方で、どういうふうな形で財源確保を図ってこの子ども手当を実現しようとしているかという部分については、先ほども言いましたように、新聞報道等でされている情報しか入ってきておりません。具体的にどの世代というか、階層でどういうふうに変化するのか、また減少するのかというのが全くわかっていない状況

でございますので、今のところちょっと、具体的にコメントは差し控えさせていただきたいなと思っています。

○根本委員

その辺のところはこれからはっきりすると思うんですけども、私はその中学3年生までの子育て家庭というのは、非常にお金もかかるし、経済的負担が多いんですね。ですから、もしそういう内容がはっきりしたときには、ぜひとも中学3年生までの子供さんいる家庭も扶養控除は続けて、今までどおり続けて、一般扶養がなくなってもこれはやむを得ないんですけども、その辺はぜひとも声を上げていただきたいと。これは市長・ですね、もしそういうのがはっきりしてきたら、ぜひとも市長・会なり、そういうところでお話をさせていただきたいと、こう思いますが、まだ出てないからいいですね。出たときにはよろしくをお願いします。

○竹谷委員

歳出との兼ね合いもあるので、ちょっとお聞きしますが、39ページに新型インフルエンザの県負担金がありますが、歳出の方を見ると国庫負担金もあるんですけども、その歳入はどこに計上されているのでしょうか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

このたびの補正予算に計上させていただきましたインフルエンザの財源でございますが、国庫とあるのは経済危機対策臨時交付金の財源の充当の組み替えという意味でございます。

○竹谷委員

財源の組み替えであれば、その内容をきちっと説明しないと、どのところから財源が来たか明確になっていない。少なくとも財源はこういう組み替えでここに来ているよというのを明らかにしておくことが私は大事じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

大変失礼いたしました。さきの11月27日の説明会の方で、その点少し触れさせていただいたんですが、きょうの補正予算の計上させていただく説明の中でも触れさせていただければと思いますので、今後そのようにさせていただきたいと思います。

○竹谷委員

やはり、ちょっと見たんです、ずうっと。1,700万円なんだけれども、自動車のやつやっつてたって足りないわけです。それで、あれっと思ったんです。そういうことでございますので、これからはそういう点も含めてください。

それから、あなたが歳入のことでプライマリーバランスの関係で、元金赤字だけれども、今回は経済対策もあり、いろいろな交付金措置もあるんで、積極的にその財政を活用して補正予算を組み上げていったというふうに説明を受けて、すばらしいなと、そういうふうにやっていかなきゃ今のところはまずいんじゃないかというのが私の持論でもありました。そういうように感じておいてよろしいのか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

ありがとうございます。

今般の経済情勢上、後年度の負担が軽減されるという特別の地方財政支援制度でございますので、そういった制度を起債であるものの活用するという点についてはやむを得ない手段だというふうなことで、そのような形で思っております。

○竹谷委員

きのうの問題は余り蒸し返したくないんですが、少なくとも私は、多賀城市の財政、これからの行き方という点、そういう点も含めて効果的に活用するものは活用して、市民に還元していくという指針も一つには大事じゃないかというふうには私は思っております。自主財源がなかなか大変なときですから、それなりのものを作って、長期的にこうやっていけば大丈夫だというものであれば、大いに活用していくということは、また研究していくということは、多賀城市の財政運営、これは企業会計も含めて、そういう視点で考えていくということが大事な視点ではないかと思いますが、もと財政をやってきました副市長、いかがでしょうか。

○鈴木副市長

まず、私は一般会計についてお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、今回確かに、もう平成14年か15年からだったと思っておりますけれども、プライマリーバランスは元金ベースで黒字をずっと続けてまいりました。ただ、ここに至って、まず多賀城市としてずっと取り組んできている連続立体交差事業が佳境にかかっているということ、それから学校の耐震対策を積極的に進めているという、その中であって、今、財政担当の補佐から申し上げましたように、補正予算債という極めて有利な起債があてがわれたということがあれば、これは活用するのが当然であるということで、今回はプライマリーバランスはちょっと崩れますけれども、それはもう積極的に展開をしたということでございまして、有利な制度はいろいろ活用させていただきたいというふうにご考えておるところでございます。

○竹谷委員

ひとつこれからも多賀城全体の財政の問題を考えて、使えるか使えないかは、食ってみなければ下痢するかどうかかわからない、まず食べてみる。そのためにどういう薬を入れたらよくなるかをきちっと考えて、これから考えていったらいいんじゃないかと。食いもしないのに、これは嫌いでは私はこれからの財政は進まないんじゃないかということも含めて、これからそういう視点で物事を判断していったらよろしいんじゃないかというふうに思いますので、私の私見だけ申し上げさせていただきたいと思っております。

○相澤委員

資料1の33ページでお聞きいたします。

地上デジタルテレビアンテナ等整備事業交付金とありますが、これはアンテナだけですか、本体はどうなんですか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

アンテナと校舎内の配線まで全部含んでおります。

○相澤委員

とすると、テレビは、本体はどうなるんでしょう。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

前回の補正予算のときに、学校のデジタルテレビについては、各5台ずつ購入するというふうなことで、補正予算の方でもう計上してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○相澤委員

準備してあるということですね。はい、ありがとうございます。

○藤原委員

私の生まれは岩手県のえらい山奥で、岩泉町立釜津田小中学校砂子分校っていうところなんです。普通、小学校と中学校をしゃべるときに、並ぶ順番というのは、小学校が先で中学校が後なんです。だから私の学校も岩泉町立釜津田小中学校砂子分校じゃないんです。ところが、あれっと思ったんだけど、31ページ見てほしいんですが、なぜか中学校がここだけ先に出てきて、次のページに小学校が出てくるんですけども、私はこんなの見たことない……、今までもそうだったのかもかもしれないんですけども、必ず歳出でも小学校が先に出てきて、中学校が後に出てくるという順番だと思っただけですけども、どうでもいい話ですけどもね。どうでもいい話ですけども、何か私が築いてきた認識の体系からすると、ちょっと違和感を感じたので、何でここがこういうふうになっているのか、ちょっと解説をお願ひしたいと。

あと二つあるんですけども、まずそれをお願ひします。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

歳入歳出の科目につきましては、地方自治法施行令、省令等にそれぞれの定めがございまして、その科目に沿って今回体系づけて設定しているものとは思いますが、この順番につきましては、再度ちょっと確認をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○藤原委員

それから、プライマリーバランスのね、これは皆さん多分同じ意見だと思っんですけど、使える金は使って、できるだけ一般財源は保持しながら事業をやるというのが原則だと思っんですけど。そういう意味では、財調の繰り入れを減らしながら事業拡大したという、これはやっぱり財政運営の妙といいますか、そういう点で非常に工夫してやっているんじゃないかというふうに思いました。

それで、プライマリーバランスが崩れると言ひますけれども、一時的なものはこれはしょうがない、1年とかね。私は前にうんと厳しく批判したことがあったんです。それは、4年も5年も6年もずうっと取り崩し続けたんです、財調を。そういうことをやっていたんでは破産するよということをやったんであって、一時的にこういうふうになるのはやむを得ないというふうに思ひますので、何か随分丁寧にプライマリーバランスが崩れるけれども、こうなんだという話をしてしまっただけですけども、十分理解しているつもりですので、その辺は御安心いただきたい。

ただ、一つお聞きしたいのは、補正予算債がいっぱいついてよかったなと思っんですけど、これの原資は何ですか。わかったらちょっと御説明いただきたいんですが、それが1点です。

それから、もう一つ、同じ40ページの財調の繰り入れです。7億6,239万7,000万円まで圧縮したと。2億5,000万円のソニーの還付がある中でここまで減らして来たんですけど、

当初幾ら予定していたったか、それから、どこまで下げたい、繰入額をですよ、どこまで圧縮したいと考えているのかというあたりをちょっと御説明いただきたいんですが。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

補正予算債の財源については、申しわけございません、ちょっと調べさせてください。

それから、財調の取り崩し額ですが、当初予算では……、ちょっとお待ちください。たしか11億から13億だったと思います。ちょっと済みません、これも調べさせてください、確かな数字を申し上げたいと思います。

年度末の見込みについてでございますが、やはり経済危機対策の実現、それから目下の経済情勢をかんがみますと、恐らくことし、今年度の決算では財政調整基金の取り崩し額が発生するものと思われます。現在、財政調整基金の取り崩し額は、先ほど御説明でも申し上げたとおり、12月補正後で7億6,000万円の取り崩し額を予定しております。その7億6,000万円でございますが、今後、できるだけ歳入確保、財源確保に取り組む所存でございますが、極端に減るといふうなことはちょっと今のところでは想定できませんが、国税含め地方税の方も相当程度大きく減収するということが懸念されますので、そちらの方の減収補てん措置としての地方財政支援制度がどのようなものがあるかということで、それを積極的に活用すれば、繰入金が相当程度減るといふふうに思っております。

○金野委員長

以上で歳入の質疑を終結いたします。

● 歳出質疑

○金野委員長

次に、歳出の質疑を行います。

○相澤委員

資料1の25ページの債務負担行為補正のところの説明がありました総合情報システムについて、概要をお知らせください。

○菅野税務課長

総合行政情報システムの内容ということでよろしいでしょうか。

○相澤委員

どのようなものをシステム化しようとしているかを知りたいんですが。

○菅野税務課長

先ほども説明しましたけれども、今現在、固定資産税の賦課につきまして、税務課で管理しております固定資産税家屋土地評価システム、これでまず土地なら土地、地籍とか所在地とか所有者とか、それから家屋につきましては、家屋も同じ、所有者、あと家屋の面積とか、すべて税務課で所管していますシステムで全部計算されます。要するに評価しているわけです、税務課の方で。そのデータを今現在総務課で管理していますホストの方に送ります。ホストの方ですべて課税計算、それから納税通知書なんかも出力しておりますけれども、そのホストが今度新しくなりますので、業者もかわるといふことで、ホストの方

から新しい業者の方にかわる段階で税情報をすべて新しいシステムに移行する業務が出てきます。その業務が今回その 1,100 万円の債務負担行為という予算になってございます。

○相澤委員

そのシステムでは、例えば建設部でやっています土地台帳デジタル化というのをやっていますよね。これらとも連動するのでしょうか。

○菅野税務課長

今、委員さんおっしゃるとおり、水道、下水道、都市計画、これはすべて基本は税務課のその評価システムを持っていておりますので、通常は。これがすべてそちらの方のシステムを使うという格好になると思います。うちのシステムが基本となるということです。

○相澤委員

これ、何年ぐらいで完成というか、どこが完成というのかわかりませんが、今考えている範囲では、何か、こういうところまで、いつやる予定だというものがあれば、教えてください。

○菅野税務課長

今回補正でお願いしたいのは、あくまで債務負担行為ということで、来年度 1,100 万円で、22 年度でそのシステムが移行する部分としては完了します。

ただ、22 年度以降、今現在サーバーを使っていますけれども、大分年数もたっておりますので、その辺はまた 22 年度から 5 年間の債務負担行為をお願いするつもりでございます。

○佐藤委員

3 点ぐらいお聞きします。

69 ページの農地費、農業用のところで、研修にいらっしやいましたね、市長・の報告の中にありましたけれども、研修の後、話し合いを持ったと。大変有意義な研修だったというようなことだったんですけれども、どういう感想があったのか、あるいはこれからまた引き続き定期的にお話し合いを持ちながらもっていくというような報告もあったんですけれども、どういう中身だったのかということをちょっと報告できれば教えてください。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

おかげさまで、11 月 17、18 日、千葉県の香取市、それからいわき市のカゴメ園ですね、視察してまいりまして、その視察に行った農業者の方々と 11 月 30 日にその感想であったり、今後どうあるべきかということをお話しさせていただきました。行ってきて、すぐその成果が出るものではなくて、感想もそれぞれの意見とかありまして、いろいろな部分で、これから、委員さんおっしゃるように、21 年度も新たにそういった宮城県あるいは近隣の県で小ちんまりに成功しているところも視察であるとか、あと関係者、視察に行った方、農業者はもちろんのこと、そのほかの農業関係者とか、定期的にお話をさせていただいて、その中で多賀城でどういうものをやれるのか、実践するのは農家の皆様方なものですから、私たちとしましては、話し合いを繰り返しながら、これならできるだろうというものをつかみながら取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

○佐藤委員

狭い多賀城の農地です。有効に市民のためにも役に立つような使い方を検討していかなければならないというふうに思いますので、方向性をしっかり持って活動できるような、資料もいっぱい出しながら、やっぱりそのためには課長・のところの役割がうんと大事だなというふうに思うんですが、ぜひ勉強を重ねていただいて、多賀城の農業の展望を大きく広げていくような活動をしていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

別に答えはいいです。頑張るといようなことですので、受けとめておきます。

次に、77 ページです。道路なんですけれども、この間、道路課の皆さんの努力のおかげで大代の四丁目が大変立派になりました。溝も埋まりまして、子供たちも安全に、道路で遊んじゃいけないと言いながら、とんで歩いています。大変立派になって、皆さん、住民の方喜んでいますが、まだ少し残ったところがあるんですが、そういうところの定期的なというか、計画を持ちながら整備も早くしていただきたいという思いでいるんですけれども、この辺の計画はいかがになっておりますでしょうか。

○鈴木道路公園課長

委員おっしゃる部分につきましては、現在落ちぶた等が入っていない、通称石森団地の部分をおっしゃっているのかと思いますが、そういった残りの部分につきましても、計画的に整備の方は進めていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員

大きな道路の整備計画があつて大変だとは思いますが、ぜひその辺も頭に入れながら、道路の整備を計画的によりしくお願いをしたいと思います。

次、79 ページです。連続立体交差事業、一部開通しまして、大変車に乗っている人あるいは歩行者も安全になったというふうに喜んでます。当然のことながら踏切も半分になりまして、開閉時間が。タクシーのドライバーさんが大喜びでございます。

そういう中で、下りが2年後にしか開通しない計画という状況ではあるんでしょうけれども、もっと早くならないものかなというふうに思うんですが、いかがなものでございましょうか。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

今回開通いたしました上り線についても、平成19年から着工してほぼ2年かかっていますので、同じぐらい、半分終わって、あと残り半分も同じぐらいということで、精いっぱい早急に完成させるように努力はしておりますので、やはり最低2年は必要だなというふうに考えております。

○佐藤委員

余裕を持って2年間ということかなというふうに思ったんですが、違うんですか、ぎりぎり2年なんですか。ぜひ、本当に待たされた踏切の立体交差ですから、なるだけ頻りにJRのしりをたたくようなくあいで、頑張つて早く完成させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

1 回目はこれで、まだ、あとほかに譲ります。

○吉田委員

68、69 ページの関係で、農業用排水路の整備事業について伺います。

これは、説明にもありましたけれども、加瀬 3 号線の加瀬用排水路整備工事にかかわることではありますが、この補正の中で、当初の延長距離よりも 15 メーターさらに加えて 89 メーターを今年度整備するというものであります。

そこで伺いますが、この整備事業はずっと継続事業で取り組まれてきていて、農業従事者にとってはかけがえのない水路の整備事業ということで、期待感も相当大きく、この事業に取り組まれてきていることに対する関心度も高いわけですが、この事業の今後の見込み、継続事業、できればできるだけ早急にこの加瀬 3 号用排水路の整備を完成させる方向づけの取り組みについて、どのようにお考えになっておるか、年次計画を含めて御説明願います。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

本年度、今回の補正予算で 15 メーター延長ということで、承認いただければ、平成 21 年度で 89 メートル敷設する予定でございます。

それから、向こう 3 年なんですけれども、平成 22 年度から 24 年度にかけて、全体で 247 メートルでございます。この 247 メートルと申しますのは、資料の、済みません、議案関係資料の 2 の 23 ページをちょっとお開き願いたいと思います。よろしいでしょうか。

今年度の黒く塗ってあるところが全体で 89 メートルになります。この左側にある建物が鎌田建設でございます。この水路の南の方にずっと参りますと、ここは育英学園高等学校の交差点でございます。ここまで御理解していただけたと思いますけれども、21 年度終了した後、先ほど申しました 247 メートルの延長でございます。それでとりあえず 22 年度、23 年度、24 年度、それぞれ約 80 数メートルぐらい計上させていただいて、計画でうまくいけば、24 年度にはこの交差点の部分まで到達するというふうに考えてございます。今のところは、とりあえず 3 年計画でこのように考えてございます。

○吉田委員

市道の交差点の部分まで、平成 22 年度以降 3 年間で各年次 80 数メートルずつこの用排水路の整備事業に取り組むという方向で、ぜひ御尽力を賜りたいと思います。

次、78 ページ、79 ページの関係で伺います。

県事業負担金にかかわる清水沢多賀城線の建設事業負担金についてでございますが、この事業については、先ほど来説明もございましたけれども、この区間の事業については延び延びになっていて、以前は平成 18 年度までにこの事業を完了する方向が県の方からも市の方に話がされていた経過があるわけですが、先ほど来の説明の中で、26 年度までに 134 メートルの、幅員 28 メートルの事業を完成させて国道 45 号にタッチさせるという内容の事業ではありますが、この平成 26 年度までの各年次の取り組みの工事の内容について、言うならば、設計なり調査なりを含めて工事の年次などについての計画の内容について御説明をいただきます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

詳細についてはつかんでおりませんが、概要について御説明申し上げます。

本年負担する部分についての事業の内訳については、道路詳細設計、用地測量、建物調査で、21年度の負担金についてはそういう使い方をしますという説明を受けています。

それから、委員もおっしゃいましたが、事業期間は21年から26年までを予定されておりまして、用地の買収着手予定は、早ければ来年度、22年度からということになっていまして、工事の着手予定年度は早ければ25年度ということでお聞きしていただいて、25、26の2カ年で工事が実施されるというふうに伺ってはいます。

ただし、つい最近の情報で、県事業については圧縮というようなコメントも出ていましたので、この辺がどの程度影響するものか心配しているところです。そのような情報についてはまだ入っておりませんので、ただいま申し上げた内容の概要しかつかんでおりません。以上でございます。

○金野委員長

ここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 0 時 57 分 開議

○金野委員長

それでは、全員おそろいですので、再開いたします。

財政経営担当補佐より発言を求められておりますので、これを許可します。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

藤原委員から御質問ちょうだいいたしましたことについてお答えしたいと思います。

まず、財政調整基金の21年度当初予算における繰入額ですが、11億か13億と私申し上げまして、大変失礼いたしました。正確な数字は11億668万3,000円でございます。当初予算における財政調整基金の繰入額は11億668万3,000円でございます。大変失礼いたしました。申しわけございません。

続きまして、歳入予算科目における教育費の国庫負担金の小中学校の逆転現象でございます。

こちら、歳入歳出予算の款項目節でございますが、先ほどもちょっと御説明いたしました。基本的には地方自治法の施行規則で定める区分を基準として決定することになってございます。ただ、歳入予算の科目に限って言えば、歳入の節についてはその地方自治体の判断で定めるということになっております。

ですので、今回御提言を賜りました小中学校の区分に係る節については、市の判断で設定するというふうなことになってございます。

今回逆転したというふうな原因でございますが、予算編成を行うために使用している財務会計システムというシステムがございまして、そちらの仕組み上、まず一つが、どちらの歳入が先に予算化されるかというふうなことが1点です。それから、前年度予算科目を踏襲して科目を位置づけなくちゃいけないというふうな点が二つ目。それらの二つの要因が重なりまして、実は前年度予算、つまり20年度において中学校に係る国庫負担金が最初に予算化されました。そして次に、小学校に係る国庫負担金が予算化されて、そういった順

番でそのまま踏襲して逆転したというふうなことでございます。これが同時に歳入として見込めれば、小学校が先で中学校が後というふうな順番になるというふうなことで、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

それから、補正予算債の原資でございます。いずれの補正予算債ももともとは国の第1次補正予算で措置されたものでございます。その際の財源を見ますと、財政投融资特別会計、この財政投融资特別会計というのは、財政融資資金の運用を行う特別会計のことを言っておりますが、そちらの財政投融资特別会計からの受入金と国債発行で賅われてございます。

このようなことから、今回の建設事業に対する地方負担分に充当可能な補正予算債の原資は、公債金、すなわち国債であるというふうに思われるところでございます。以上です。

○金野委員長

藤原委員、よろしいでしょうか。

その他質疑ありませんか。

○松村委員

47ページ、友好都市交流推進事業についてお伺いいたします。

これに今回100万円の予算を計上されておりますけれども、先日、河北新報におきまして「奈良市と友好都市」ということで、その辺のことは事前に報道されておりましたけれども、2月6日ですか、友好都市歴史シンポジウムの中で奈良市と友好都市を締結したいということがもう決まり、やるということですが、以前市長が、この件は前からそういう方向でしたいということでお話ししておきまして、その際、1300年祭のイベントの中で、大極殿で調印式をしたいというような口マンを語っておりましたけれども、今回この締結というのはそこでやられるのかどうか1点であります。

あともう1点は、この締結式に市民からも公募しまして市民訪問団も参加するようになりたいというようなお話がここに、新聞に載っておりますけれども、この訪問団の推進する主体というのはどこがやるのかということ、今の段階でわかっている範囲でよろしいですので、その2点についてお伺いしたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

お答えいたします。

まず、大極殿の話なんですけど、大極殿につきましては、来年になりまして一般にもお披露目になるんですけども、正式なお披露目が、今の最新の情報ですと10月8日の日だと伺っています。できればその日に奈良市に多賀城と太宰府が集まって、そしてまさにその1300年の時を超えて、そこで調印ができればどれだけいいだろうかなというふうに思っていたんですが、実はそのときに天皇・皇后両陛下をお招きしましてお披露目をすると、奈良全県下でやるということで、大変大きなイベントだということですので、その中で、ちょっと調印となると、ちょっと影が薄くなってしまうということもありますし、あるいは逆にその1300年祭で来年いろんなイベントがあります。当然奈良市との友好都市の方々も呼んでいただけるというふうなこともあるので、であれば、早い時期に友好都市を結んで、名実ともに友好都市となった形で来年の1300年祭に参加しようじゃないか、そしてその正式お披露目にもそういう形で参加しようじゃないかということがありまして、奈良の方でいろいろ手配をしてくださいますと、2月6日に奈良の「なら100年会館」というところがございます。そちらの方の会場で、奈良友好都市歴史シンポジウムというものを開催い

たします。それには、奈良市が主催なんですけれども、太宰府市と、あと大分県の宇佐市というところが既に奈良市は友好都市を結んでいますけれども、そこに奈良とゆかりのある多賀城も来てくださいということで、多賀城がそこに行きまして、そこでそれらのところで、壇上で友好都市の締結をしたいというふうな運びになったということでございます。

また、その際、きょう、こういった形で御承認いただければ、ぜひ今度はこちらの方で仕様を考えまして、市民訪問団を企画してくださる旅行会社を募集しまして、その中で、ぜひ市民訪問団の方々にも、前回の太宰府と同じような形で参加したいなというふうに考えているところでございます。

○松村委員

わかりました。先ほどの市民訪問団の件なんですけど、なぜこの件をお伺いしたかといいますと、以前太宰府と友好都市を結ぶ際に、やはり市民訪問団という形で募集しまして、何名か、観光協会主体に行ったように思いますけれども、何か後に市民の中から、かなり知らなかったとか、いろんな意味でぎくしゃくした部分が、かなり声が聞かれましたので、ぜひ今回はそのようなことがないように万全な態勢をとって、やっぱり多くの市民に周知しまして、皆さんが多く参加できるような、そういう企画にぜひしていただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、この行事というのは大変多賀城をPRする、この1300年祭のイベントに乗って多賀城をPRする大きな、大事な事業とされますので、市長もこの中に、この友好都市の締結を期して、多賀城市民自体が多賀城の歴史の重みを再認識する、そういう機会にもなるようにしたいというふうに決意も述べられておりますので、ぜひ成功させる方向で私たち議員も応援してまいりたいと思いますので、頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○深谷委員

まず、民生費の63ページ、生活保護についてちょっとお伺いしたいんですけど、451世帯677人の方々ということなんですけれども、そういった部分の御質問とはちょっと違って、例えて話すとうわかりやすいんですけど、私が生活保護を受けるために、その受けられる立場にあって、市役所窓口の方に生活保護のちょっと生活の相談に行った際に、窓口の方が勧めるというか、生活保護を勧めるのか、または社協の方である生活安定資金ですかね、あっちの方を勧めるのかとか、そういった選択肢というのはどのようにございますでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

相談をいただいた場合に、どちらかを選択させるとかということじゃなくて、その生活実態をお聞きをいたしまして、生活保護の基準には該当しないけれども、一時的なお金があれば生活が維持できるとかというような場合には、こういった貸付制度がありますよとかというようなことでお話はさせていただきます。

ただ、全体として、生活保護を適用しないとその方が生活を維持していくのに困難だという場合には、それは生活保護の申請をしていただくというふうな形になります。

○深谷委員

ありがとうございます。

そこで、例えば生活安定資金は、あれは枠があって、しかも5万円ですよ。それで生活保護、もし認定を受けなきゃいけない、そういうふうな、必要だというふうな処置をその本人が、要はわかりやすく言うと、その生活安定資金5万円では生活できないけれども、生活保護を受けて国の世話になってやるのはちょっと申しわけないという方々が結構いらっしゃると思うんですよ。そういった方々に対する支援策というのはどういったものを講じておりますでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

生活保護を受けるのが申しわけないというふうな方で、そういったものを利用したいというふうな方がいらっしゃるのであれば、いろんな資金の関係があるんですね、いろんな種類のものが。例えば失業されている方ですと、長期失業者支援事業ということで、そういった貸付制度もございますし、いろんなメニューがありますので、その中でその方の要件に合った貸付制度を選択していただくというふうな形になるかと思います。

なお、この辺につきましては、社会福祉協議会の方が直接の窓口になっておりますので、そちらの方で御相談をいただければと思います。

○深谷委員

わかりました。ありがとうございます。

私のところにちょっとそういった相談に来た方が、役所の窓口に行ったら、社協の方に行ってお話を聞いて生活安定資金のその5万円という御説明だったというお話で、その間で何かその、今お話ししたように間の部分の形があれば、もう少し国の財を使わずに何か市として政策的に助けてあげられることができるのかなと思ったので、その方には、じゃ、そのように説明しておきます。

それから、資料の2の方で、24ページ、25ページなんですけれども、市道高崎大代1号線、これは前にもちょっと質問したことあるんですけども、ちょうど学院大学と市役所の駐車場のわきの道のところで、街路樹の根が成長し過ぎてアスファルトを盛り上げているような状況の、その部分もあわせて改修という形なんですか。

○鈴木道路公園課長

高崎大代線2号線と、それから高崎大代1号線、高崎大代3号線、こちらのケヤキの根が大分隆起しております。その関係につきましては、住民の方々から、つまりくであるだとか、そういった要望が出ておまして、改善の要望が出ておりますものですから、それらをあわせまして、今回の工事と一緒に施工したいというふうに考えております。

○深谷委員

その際には、あのケヤキに関してはどのような対処を考えておられるんですか。結局、今あそこの道路を直しても、またあれが成長していけば、また同じような状況になるとは思うんですけども、そこはどのようにお考えなのか。

○鈴木道路公園課長

いろんな対策はあるんですが、一部、木にとっては余りよくない場合もあるんですが、ちょっと根の隆起している部分についてはまず切らせていただくというふうなことになると思います。そのほかに、その隆起してこないようなシートを張るというふうな現在工法が開発されておりますので、その方法で現在、隆起を今後、全然しないということではない、しにくいシートで根を養生したいというふうなふうに考えております。

○深谷委員

じゃあ、しにくいということは、最終的には根がまた何十年か後には出てくる可能性があるってということなんですよ。ということ、まあ、そうなのかなと思ったんですけども、前に視察で石川県でしたかね、ローカルの電車が走っているところがあるんですけども、その駅のプラットホームに壁かけのお花があって、要するに側面にオアシスのようなものが中にありまして、そこに花を挿して壁面にもっこりした花飾りみたいなものがあるんですよ。ちょっとそれを調べてみたんですけども、それを例えば鉄の支柱のようなものにつけることも可能だという話なんですよ。コスト的な部分も、もし直すというときとセットで、もしそういうことを考えられるのであれば、そこまで何かかからないというふうなお話で、あそこでやっぱり根が張ってきて、直したものがまた結局は、いつかはなってきたという部分を見ると、そういった部分も考えて、あそこの高崎大代線というのは、文化センターというか文化施設にいい音楽を聞きに行ったり、いい芸術を鑑賞していく際にとっても重要な道路だと思うんですね。そういった部分を見れば的にもやっぱりきれいにしてあげることが文化センターの活用も含めて必要なことかなと感じますので、そういった部分も、もしこれからの改良でもそうだし、ここの高崎大代線の中でもそういったことが可能なのであれば、考えて検討してみたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

そういったことにつきましても、いろいろ検討させていただければというふうに思います。

○深谷委員

それから、10 款の教育のところ、この今回上がってきている中ではちょっとないんですが、項目としてはないんですね。ただ、ちょっとお伺いしたいなというか、御提案ということがあるんですが、どうでしょうか。

○金野委員長

歳入歳出にも全然ないんですか。

○深谷委員

そうですね、教育費という項目でしかないんです、款でいくと。

○竹谷委員

今の件、どういう質問かわかりませんが、教育費に関連しているのであれば、ちょっと聞いてもいいんじゃないのかなという気はするんで、委員長さん、局長かな、だめだって言ったの。ちょっとその辺の御配慮を考えてやったらいいんじゃないかと私は思います。その辺ひとつ、もう一回質問を聞いて、そんなに金何ぼだからそうじゃなく、ちょっとこういう問題があるんで何とかっていうのであれば、ちょっと深谷委員の意見をちょっと聞いてやったらいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○金野委員長

深谷委員、それでは、要旨をちょっと述べてください。

○深谷委員

先輩の御配慮、どうも感謝いたします。

私、携帯でメールが1日に多いときに1件、2件、多くて3件ぐらい入ってくるんですけども、そのメールというのは、多賀城市内で不審者が出たというメールが連絡講という保育所のときにうちの子供たちが入っていたときに登録したメールで送られてくるわけなんですけれども、その連絡講から送られてくる内容を、大体どこの住所で、こういった特徴の方々が見て児童に対してこういうものがありましたという詳細なメールが、時間がおくれて、発生からおくれて来るんですけども、この送られてくるというか、変質者の方が出没する大体の地名を見ますと、大体決まった場所で、こういった地域かということが大体把握できるかなと思うんですけども、多い地域がですね。その辺は把握していますでしょうか。

○小畑学校教育課長

その不審者の件でございますけれども、把握しているかという御質問でございましたけれども、大体のところは把握しておりますけれども、マップ等は各学校が今のところつくっております。詳細については把握はしておりませんが、ここはどうですかというのはすぐお出しすることはできると思います。

○深谷委員

私、これが本日来たメールなんですけれども、高崎二丁目、4時ごろということで、これ昨日のやつなんですけど来たんですが、今、こういった子供たちの登下校に際しまして、市民のボランティアの方々各学校と連携しながら、山王小学校で言うとはなみ隊ですとか、城南小学校だとちょっと……、ある地域、ない学校もあると思うんですけども、やっぱりそういった方々の役目を果たしている部分というのは、こういった部分を分析すると、あることでその時間にはそういった方々がそこに出発しないというような多分結果がついてくると思うんですけども、そういった分析はしたことありますでしょうか。

○小畑学校教育課長

その件に関しては分析はしておりません。

○深谷委員

やっぱりそういった部分を、メールの中で例えば連れ去られたとか殺されたというようなメールは私も届いたことはないんですが、やっぱりこの間の新聞ですと、帰りの児童のおなかを殴って何か内臓が破裂して重体になったとか、そういった部分というのはとても心配されるわけですし、多賀城にも少なからずそういう、ちょっと頭のおかしい方がいらっしゃるわけなので、そういう事態が起こらないとも言えないわけですので、そういった部分はぜひ研究課題かなと思うので、研究していただきたいんですが。

それで、やっぱり、例えばはなみ隊とかという多賀城の中では高齢者の方々が歩いて、登下校の際に見回りをしていただいているおかげで、その方々が登下校の多いときのそういったこういう変質者の方々というのはそこには行かないということがあると、やっぱりそういった方々の重要性というのはとても加味しなければいけないところなのかなと思っていて、そういった方々はもちろん無償でやられているわけなんですけれども、同時に、毎月5日の指導隊の方々も出られているときには、指導隊の方々には一応1回に対しての報酬という形で出ていると思うんですけども、そういった部分を含めて、そういったボランティアの方々に、やってもらっていることでこういういろいろな結果が出ているということを検証していただければ、これからとっても寒い時期で、この方々、ジャンパーを着て、緑色のベストを着てやっているわけなんですけれども、そういう方々にやっぱり市として、やってもらっている市民に多賀城の宝を守ってくれてありがとうという敬意を、ホッカイロ

一つでもいいからあらわせばいいのかなということをおもひまして、ちょっと、検討というか、即実行してもらってもいいようなことなのかなとおもひまして、御答弁をお願いしたいと思います。

○小畑学校教育課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

それで、各学校によって対応が少し違う部分がございますけれども、ボランティアの方々にさまざまな学校行事等々があるときに、ぜひ御案内を出して、来ていただいて、こういう方にお世話になっているんですよというようなことを、学校によってはまちまちではありますけれども、そういうことをしている学校もあります。ぜひ、そのようなことを各学校の方に改めて話をして、そのようにしていくことが大切ですよということを改めて話をさせていただきたいと思ひます。

○深谷委員

はい、ありがとうございます。その点も承知しておりました。やっぱりこっちから見せる誠意一つですね、「ありがとう」という言葉と、それと「寒いから、じゃあこれでよろしくお願ひします」とホッカイロ一つという部分だけ、それだけでもやっぱりやりがいも感じるし、それで守ってもらえるんだったら、やっぱりした方がいいかなと思ひますので、そういった部分、教育委員会、教育長とも話していただきながら、市長とも相談しながら、そういった部分、考慮をよろしくお願ひ申し上げます。

○竹谷委員

私、3点です。端的にお聞きします。

77ページと24ページ、先ほど深谷委員の方からありましたけれども、高崎大代線の歩道を整備するということですが、これは根の生えているところは取って、部分的にやるのか、全面的に改修するものか、その辺についてお伺ひしたいと思います。

○鈴木道路公園課長

歩道につきまして、全面的に改修をする予定でございます。

○竹谷委員

わかりました。それを来年度、23年度2月までの工期でやるということに理解しておいてよろしいんですか。

○鈴木道路公園課長

先ほど繰り越しのときにも御説明申し上げましたが、来年の8月末ごろまでの完成を目指しております。

○竹谷委員

では、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

大分ショートショートでやっていますけれども、先ほど深谷委員が言ったように、私の目の前が、事務所あるもんですから、目の前をよく見ているんですけども、やはりいつも今、乳母車というか、子供のあれを押して歩く方々が多いんです。小さいもんですから、ひっくり返んなきゃいいなと思ひて見ているので、ちょっとその辺もこう、いわば段差の

ないようにやっていただいて、御老人たちも安心して通れるような、バリアフリーっていうんですか、な点も含めてどうせだったらやっていただきたいということをもっとお願いしておきます。

それから、77の志引団地13号線のやつですが、これ、前回は藤原委員だったと思いましたが、志引団地の一番、ここ出ますと相当交通量が出てくるということで、あそこは何電気だけ、佐竹さんのところの角、駐車場あるんですが、あの辺でもひとつ、あの辺は大分交差点厳しいんで、信号機ということについてはもう県とかいろいろなところと事前調整して、この開通と同時に信号機設置ということではできるんでしょうか。

○鈴木道路公園課長

信号機につきましては、要望しておるのですが、現在のところ回答をいただいておりますのは、開通して様子を見てからの設置というふうな回答をいただいておりますのでございます。

なお、再三にわたり要望等につきましては続けていきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

どうも公安はいつもそういうふうな感じで、はっきり言って事故起きなきゃ手を出さないような感じがよく見受けられるんで、ここはやはり鉄道高架の問題でもありますし、多分相当な車両になるんじゃないかというふうに予想されますので、やはり開通と同時に信号機はつけられるように積極的に市、建設部だけじゃなく、みんなでひとつそれぞれの部署連携をとってやっていただきたいというふうに思いますので、力強い推進をしていただきたいと思いますが、建設部長、いかがでしょうか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

その件につきましては、交通担当の方とも一緒になって連携して進めております。

なお、この部分につきましては、都市計画道路ですので、交通量等の予測交通も出ていますので、それらも踏まえて要望しているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

○竹谷委員

ひとつ強力に進めていただきたいというふうに思います。

最後に3点目で、今、天真小学校の地震補強事業、第二中学校も地震の補強事業を盛んにやっていただいております。大変感謝しているわけですが、私、常に、以前からもお話ししていたんですが、多賀城小学校建築の際に、和洋トイレも必要だけれども、洋式トイレをやっぱりふやしていくべきじゃないのかということをお提言させていただきました。やはりこういう、多分第二中学校は大規模改修もあるのでその対象に入っているとは思いますが、天真小学校もそういう対象の中で検討していただきたいというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

もちろん和式・洋式それぞれ計画どおりに改修してまいりたいと、このように考えております。

数値につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、御理解願いたいと思います。

○竹谷委員

耐震改修の中の仕様書には、そういうことはもう明記してやっているというふうに理解しておいてよろしいということですね。では、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと項目が違うので、これで3点目ですから終わります。

○昌浦委員

資料1の63ページ、先ほど深谷委員が質問されたこととちょっと重複するやもしれません。

まず、説明の中に、12月1日から母子加算支給がということだったんですけれども、その後学習支援、これ、私の記憶が正しければ7月1日からというふうに記憶しておるんですけれども、ちょっと御説明がなかったように記憶しているんですが、確認してよろしいですか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

説明のときにはちょっとお話しはしなかったわけがございますけれども、今委員おっしゃるような7月1日から開始になっております。

○昌浦委員

今回提出している一般質問に関連しまして、ちょっと昨年御説明の中では、今年12月1日現在での実数ですか、保護世帯の数字がお示しされておるんですけれども、昨年の同時期よりも81所帯、133人の増というふうな御説明ございました。そこでなんですけれども、ちょっと、例えばですよ、自己都合じゃなくて勤務先の都合での失業とか、あるいは解雇、それから事業的な不振、倒産とか、思い当たるのでは収入が何か二つぐらいあったうちのひとつが減ってきたりとか、そういう理由等によって保護世帯になられたなんていうのを当局としては実態をつかんでおられるのか。大体私が申し上げた近い線で該当するような項目があれば、この全体的な450所帯の中でのパーセンテージを資料としてお持ちならばお示しをいただきたいなと思うところでございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

81所帯の内訳ということではございませんけれども、21年度のちょっと統計とっているやつがありますので、それから抜粋して申し上げますと、一番多いので世帯主が病気になったと、それで収入がなくなってしまったというふうな、いわゆる傷病世帯、それが25%ほどになってございます。それからあと、働いているんだけど収入が減ってしまったというふうな世帯が18%、それからあと、年をとってといいますか、老齢によって収入がどうしても減ってしまったと、それが10.8%というふうな、主なところなんですけれども、そういう形になってございます。

○昌浦委員

いわゆる傷病所帯って言うていいものかどうか、それが一番パーセンテージとしては大きい25%なんですけれども、そのほかのお示しいただいたのを見ますと、例えば収入減からという要因が18%、老齢によるというのが10.8%といったらば、やっぱりこの二つを合算すれば28.8%ですか、というふうにして、いわゆる就労困難とかそういう、収入減も含め

て、そういうのがやはり大きな数字、合算すれば数字になるんだと理解して、当局としてはそれ、私の理解が正しいかどうかだけお示しいただきたいと思います。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

今委員がおっしゃったとおりだと思います。

○雨森委員

一つだけお尋ねしておきます。

繰り返すようですが、奈良の遷都 1300 年祭についてもうちょっと。実は市民の方から参加したいということで、もう 1 年前から要望もありまして、もう少し、もう来年といひましても 1 年ごさいませんので、お尋ねいたします。

期間は来年の何月から何月の何日ごろまでですか、この遷都 1300 年祭というのは。

○片山地域コミュニティ課長

遷都 1300 年祭の期間ということですよ。

ちょっと済みません、今手元に資料がございませんので、調べてみたいと思います。

正確な期間、ちょっと今手元にございませんので、あと調べてお答えしたいと思います。

○雨森委員

それで、大極殿オープニング式典ですね、これは今お聞きしたとき、平成 22 年の 10 月 8 日ですか、というふうにお聞きしておりましたが、これは間違いはないと思います。まとめて言います。その市民訪問団ですね、これは窓口が、市の方で窓口になれるのか、あるいはまた商工会の方で窓口になれるのか。それから何名くらいね、できれば。それから 1 泊か 2 泊か、こういったことも市民の方からいろいろと聞かれているんです。そういうことをまとめて、わかればお知らせ願いたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

きょうこちらのお話を初めてさせていただいたわけですが、御承認いただきましたら、先ほど申し上げましたように、今回のツアーに係る仕様をうちの方では考えてございますので、それに基づきまして旅行会社の方に何社か声をかけさせていただいて、そして一番魅力のあるといひますか、そういった行程のところを採用したいなというふうには考えております。

2 月 6 日、土曜日の 13 時からいわゆる友好都市のシンポジウムをやるので、その中で調印式をやるということですので、そうなりますと、その日飛行機で行くと午前中ちょっと見てという形になりますので、余裕があるのですと 2 泊 3 日なのかなというふうには考えておりますが、事前にいろんな史跡だったり観光だったりの方のお声がけをさせていただいているんですが、やっぱりちょっと 2 泊だと長いという方もいらっしやいますし、それぞれですので、ちょっとその辺も早急にプランニングの中では皆さんの声を反映させながら検討していきたいなというふうには考えてございます。

それから、奈良の方では 100 年会館というところで、できればやはり 30 名くらいなのかなということではちょっとお話はちょうだいしておりました。そういった形で催行最小人員というのも旅行会社の方ではあると思いますけれども、大体応募がそのくらいなのかなと、会場の関係でというふうには考えてございます。

それから、主体というのは、今のところ地域コミュニティ課の方でやってございますけれども、その辺につきましては、事前に商工の方ともいろいろ相談してございますけれども、それらも含めてこれから確定していきたいと思っております。

なお、平城遷都 1300 年祭の全体の会期としましては、来年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までということで決まっております。平城宮跡では 4 月 24 日から 11 月 7 日ということでございます。奈良県全体としては 1 月 1 日から 12 月 31 日ということで県下挙げてやるんですが、平城宮跡でのお祭りとしては 4 月 24 日から 11 月 7 日までということでございます。

○米澤委員

私からは、67 ページの衛生費の中で需用費の印刷製本費ということで、ごみ収集カレンダーということでありました。私はしっかりと主婦をやっているつもりだったんですけども、このごみ収集カレンダーって果たして何だっかって一瞬思いました。正直言って行政区だけの多分、自分のところの行政区の燃えるごみ、多分不燃物って、その曜日だけしか見ていなかった、その 1 枚物のものだったのかなって、そういう認識しかなかったんですけども。それと内容的にも大分変わるようですので、その辺詳しいことを教えていただきたいと思っております。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

中身といたしましては、現在市内のごみ収集は六つのパターン、市内を 6 地区に分けて、6 通りの集め方でやっております。それで、その 6 通りの 1 年間 365 日間の収集計画を印刷しまして、各世帯にお配りする予定でございます。

○米澤委員

先ほどの説明の中で、祝日と重なる場合はずらして 2 回とか、それと各地区で行っている廃品回収、その辺についてもちょっともう少し詳しく教えていただきたいということと、それから、このパターンにするのにはどこかモデルとされたのをそれをまねたものを今回されようとしていたのか、その辺もお伺いしたいと思っております。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

先ほど申しましたことを、もう一度改めて説明させていただきます。

曜日で月 2 回資源収集を決めている関係でございますが、ある地区は 1 週目と 3 週目の何曜日、ある地区は 2 週目と 4 週目の何曜日というような決め方をしていきますと、途中で祝祭日に当たってしまいます。その場合には月 1 回の収集にならざるを得なかったという今までの事情がございました。ただ、実際の収集からいきますと、第 5 週に余裕がある場合が相当ございます。あるいは前の月にずらしてしまう。第 1 週を前月の第 5 週、あるいは当月の第 4 週を第 5 週に持っていく、そういった方法でこれからは、来年の 4 月以降は資源物の収集を確実に月 2 回実行したいと考えております。

次にもう 1 点ですが、各地区、頻度では相当、少ないところは年一、二回、多いところでは年に 10 数回行っていただいている団体がございますが、そういったものを 6 地区に分けるんでございますから、1 地区当たりになると 10 幾つの行政区になります。10 以下ですね、失礼しました。10 以下の行政区になるものですから、各地区での何月何日の収集予定というものもその中で何とか表現したいと考えております。

なお、この近辺では、塩竈市のはちょっと私、見たことないのですが、七ヶ浜町、利府町で発行しております。利府町のカレンダーを見ましたら、なかなか見やすいものなので、参考にさせていただきたいと考えております。以上です。

○米澤委員

私たち主婦にとってはカレンダーというのは、例えばごみももちろんそうなんですけれども、あと地域の公園の掃除の日、それと今やっています、うちの方でも廃品回収を年に12回やっています。本当カレンダーがもういっぱいなんです、それだけでも。そういった形で行政区の方にやっていただくというのは、本当に見やすい形でありがたいなと思います。

いまだにこのハッピーマンデー、今回ありましたっけってよく問い合わせとかが多数あるので、そういった形でやっていただくと本当に助かるなと思います。よろしく願いいたします。私からは以上です。

○佐藤委員

2問お尋ねします。

87ページの教育振興費のところ、2、特別支援教育就学奨励に……というところなんです、30名増加したということなんですけれども、近ごろすぐキレる子供が世界じゅうにいっぱいつくられているとか、それは何なんだというような報道がありましたけれども、この30名という中身はどういう子供さんたちなんでしょうか。

○小畑学校教育課長

今手元に資料はございませんけれども、ほとんどが知的とか、あるいは情緒障害とか、そういうことであると考えております。

○佐藤委員

なかなか精神的なものを抱えた子供がふえているというのは現実のようです。私たちも本当に地域のかも総動員して健康に育てていかなければならないなというふうに思うんですけれども、小学校卒業するころには健常な子供に戻れるようであればきちんと戻して中学校に上げていっていただきたいというふうに思いますので、さらなる努力をよろしく願いいたします。

それから、次、91ページなんです、公民館費、大代地区公民館維持管理経費なんですけれども、委員長、先ほど深谷委員に教育費のところ、ないけれども質問を受けたということがありましたので、私にもそれを許可していただきたいと思いますが、いいでしょうか。

○金野委員長

どうぞ。

○佐藤委員

はい、ありがとうございます。

公民館の外部委託を前提としたコミュニティプロジェクトが開催されております。2回開いていて、いろんなことを何かこうやらされているという思いの方たちもいまして、何のためにこれをやっているかということがさっぱりわかっていないという人たちも来ているの

ね。それで、まず地元の区長・さんを初め大代コミュニティの人たちの外部委託に対するそういう反応というのは、もう2回ぐらいやられていかがなんですか。

○永沢生涯学習課長

コミュニティプロジェクトの方は地域コミュニティ課の方での担当になりますけれども、実は私の方にもコミュニティプロジェクトの方でもう少し大代公民館の外部移管に関する議論がというお話はございました。したがって、実は公民館の館長が大代地区のコミュニティ推進協議会の役員の方々と一度お話をし、そのコミュニティプロジェクトとはちょっと別に進めてはいかがかというようなお話になっております。

先般、11月の末ぐらいだったと思いますけれども、大代地区のコミュニティ推進協議会の役員さんにおいでいただきまして、今、大代地区公民館のコミュニティ拠点化に向けた話し合いを今後していきましようということになっております。

計画でお示しましたように、来年に非常勤の職員を2名ほど推薦をしていただきたいというお願いをしておりますけれども、その人選などを今やっていたという状況でございます。

○佐藤委員

2回やらせられている中で、地域から区長さんに頼まれたからとか、いろんな人がいるわけですね。そういう人たちが大代の何かいろんな希望を出させられて、あんなまち、こんなまちとか、いろいろグループに分けて作業をさせられている、したというか、させられているという言い方が不愉快だったら、しているというようなこともあるんですけども、こういうものを出して、どういうふうにおさまりつけるのかなというふうな気持ちで私ちょっと見たんですが、そういうところのおさめ方というか、皆さんに出していただいて、どういうふうになるんだよというふうな、私、参加していないでこういうことを聞くのはちょっと申しわけないんですけども、なかなか参加する時間が、後から聞いたりして、突然だったり間に合わなかったりして行けないんですけども、そういう中身で、いろんなものを出し合いながら、どういうふうにおさめていくのかなというふうな気がするんです。そういう声も寄せられているんですが、どんなふうを考えているんでしょうか。どなたでも。

○片山地域コミュニティ課長

まず、一つ誤解を解かなければならないんですが、一番最初、御質問の中で、大代地区公民館の外部委託を前提としてコミプロが開催されているというお話がございましたけれども、コミュニティプロジェクトの目的につきましては、外部委託を前提として行っているということではございません。たまたまコミュニティプロジェクトと教育委員会で進める大代地区の外部委託が一緒の時期にやるということで、これらにつきましては、将来的にはいずれ同じような目的、目的といいますか、関連することがあるので一緒にやっていきたいと思いますので。

それで、今コミプロの内容につきましてよく理解できないというお話がございましたけれども、最終的にそういった外部化をするということではなくて、まず今何をやっているかといいますと、コミュニティプロジェクトにつきましては、その地域の中において話し合いをするルールだったり手法だったり、そういったことをみんなですべて学びましようというようなことでやっているところでございます。そして、それがまず地域の課題が何なんだろうということをみんなで拾い上げて、それらについてどういう形で解決していったらいいだろうかという話し合いをする、そういう過程を経ながら、地域の中でそういつ

た仕組みだったりつくっていきけるような、そういう方法についてみんなでお話し合いをしているというようなのが内容なんです。ですので、それが、その課題が出されたものをすぐ解決するということが、それがコミプロの目的ではなくて、そういう手法を学びながら地域でみんなでお話し合いをして解決をしていく手法を学んでいただいているというのが一番今年度のコミュニティプロジェクトの大きな目的の部分であるんです。

それで、今おっしゃった、何かやらされているかどうかというようなお話がありましたけれども、それはコミュニティプロジェクトにつきましては、いつでも来てくださいという形をお願いしていますので、毎回その目的についてはお話をさせていただいているんですけれども、その辺がもしうまく伝わっていない方もいるということであれば、その辺は今後も引き続き丁寧に説明をしていながらやらなければならないのかなというふうには思っています。

○佐藤委員

まあ理解できるような、お話の仕方とか仕組みとかそういうことが大事だというふうに思うんですけれども、何か結構私が話を受けた方は、大変聡明な、年もそんなにいってなくて、そういう人なんです。自分のやらされていることがよくわからないと、「2回ぐらいになんだけど、何だか、何を目的としてんだべね」というふうに私も言われたものですから、せっかく夜なりの時間を使いながらそういうことをしているわけですから、わかるような、参加して満足感というか充実感があるような、そういうつくり方を工夫していかれた方がいいのかなというふうに思ったんです。

外部委託の方の問題なんですけど、別だというお話ですけども、もう来年からその臨時の職員を配置しながらということでは、おおよそ合意が得られたというふうに理解しているんですか。

○永沢生涯学習課長

先般の説明会では、実はお一方だけ反対という意見がございました。その後、その方、公民館の方に参りまして、公民館の館長に「まあ、そうは言っちゃけれども、みんなやるんだからやっぱりやんねえだろ」と。で、この人がいいんでないかという推薦をしていったというふうに聞いていますから、今のところ順調にしているというふうに理解しております。

○板橋委員

49ページの、これは市税関係のことなんですけど、税金、督促状、100通、100事業所、誤送付した件について詳しくお聞きします。

○千葉収納課長補佐

今回の督促誤送についてですけども、10月5日と10月6日、河北新報と朝日新聞に記載された件でございます。

督促発送、誤送、間違っただんですけども、本来は8月分で納付された分を9月分で消し込み、収納してしまっただと。間違っただと収納してしまっただと、その辺で誤送なっただとでございます。その8月分の督促発送が253件のうちで100件、100事業所でございます。

この件については、遠いところは電話・文書等で、謝りの文書を出しております。近いところは車で二人ずつで分かれておわびに上がっております。

その件について、今後、この件については、会計課の方の機械読みという処理がありますけれども、その事業所独自で納付書をつくっている会社もあります。その独自の納付書を市の納付書の再発行して機械読み取りするわけでございます。その辺の間違い、8月分の事業所独自の納付書を9月分で再発行したため間違っただけということでございます。今後、このような間違いないように、今担当者3人で確認しております。以後、このようなことのないようにしっかりと対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○板橋委員

遠いところというのは、どの辺まで遠いんだかは、あとはまたお話ししてもらいますが、まるっきりこれミスでしょう。そうしたら、やっぱり誠意を持って訪問されて、ちゃんと謝罪するのが筋じゃないんですか。行政だから、郵送、電話一本で終わり、そういうふうな考えだから、これは今回初めてですか、過去にもなかったですか。

それと、今2人、3人で複数でもって確認して作業を進めていると言うんだけど、これだけ機械社会になってきて、人海戦術でやっている。もう少し改善する余地、方策、それに対して、今回初めてだったら、今後こういうことがないようにしていただきたいんですが、ちゃんと納税していて、また来たっていうんだ。滞納していて督促状来たっていうならわかるけど。その辺ちょっと、今、もう一度御答弁をお願いします。

○千葉収納課長補佐

先ほども申し上げましたが、文書、電話、職員が二人ずつ組み合せて業者の方を歩いておわびしております。

まず1点はそのとおりでございますが、あと機械読みで独自の事業所の納付書で来ると、どうしても再発行というのがございまして、その再発行するときの機械処理が間違っただけでございます。今、そのようにならないように3人で再発行したのを確認しながら会計課の方に手渡ししております。以上でございます。

○板橋委員

過去にはなかった。

○千葉収納課長補佐

昨年も同じように月に1回起こしております。

○板橋委員

2年続けてこういうことが出てきたと。それに対して上層部の方はどのように考えているのか。それと、これに関してどういうふうな、間違っただけ担当課職員、いろいろあると思います。それに対してどういうふうな処罰を行ったのか、その辺お聞きします。

○鈴木副市長

ちょっとそういう事務手続上のミスがありましたこと、改めて深くおわびを申し上げたいと思います。

それで、その対応でございますけれども、ミスが起きたことに対して、もちろん私の方から今後厳重に注意するようにならなければいけないことが一つございます。

あとそれから、その職員をしかることで物事は解決しないものですから、それがなぜ起きたのか。こういうふうなお話もしております。一般的には品質管理の手法ですと、

パレート図というのをかいて原因を探求するんです、なぜそのミスが起きたか、ミスの原因となったことがなぜ起きたのか。そういうことを探求してもらおう。

それから、トヨタ自動車で行っている手法ですけれども、そのことが起きたことがなぜ起きたのか、そのなぜなぜの疑問を五つ並べるとい手法を用いておりますけれども、そういったことも用いまして、いろいろ原因を調べさせておきました。

その結果、ミスの発生の原因が、今説明の中にもありましたけれども、一般の納付書を機械で読み取る紙に置きかえる作業が、手作業が一つあるんです。その手作業が、前回は今回もそこでミスが起きていることがございまして、そのところの手作業の部分をどうにか改善したいということで、今説明がありましたような会計課の方と受け入れの手法、やり方を今ちょっと改善に努めているところでございます。

今後は、そういったことも含めて、まさにミスの発生しないように万全の態勢で臨んでいきたいというふうに思っております。

○板橋委員

それは事務処理上のことでしょう、今副市長が話したこと。私はどのような形でそれに対応させたのか、要は罰則ですよ。いわばそういうことがなければ、いつまでたたってこういう問題は発生するんじゃないですか。違いますか、その辺。もう一度お願いします。

○鈴木副市長

物事、処分をすれば解決するのということもございまして。処分することによって解決するのであれば、それも一つの方法かもしれませんが、まずどのように改善するか、今後気をつけるかということに着目をさせていただきました。

そういうことで、まず一つ、失敗したことの教訓として、これは失敗した、痛い思いを受けるんだということもわかってもらうということも必要でございますので。ただ、先ほど申しましたように、私からも強くしかりを入れたこともございまして。それと、そういうことをすると、解決するのにどれだけ大変な思いをするのかということもわからせるという意味で、先ほど担当の補佐からもお話し申し上げましたけれども、とにかく自分で歩いておわびをしてきなさいということで現場にも向かわせておるところでございます。

そういうことで、一般的な処分という、処分というのはどういう範疇のことをおっしゃるのかわかりませんが、いわゆる懲戒処分的なものまでは考えてはおりません。

○板橋委員

私は懲戒処分云々ということは言っていないんです。大企業などだと、こういうミスだの起こすと減給だのっていうのあるでしょう、担当者から上司まで。そういうことを一つでもやっていけば、仕事に対して緊張感出てくるんじゃないですか。下水道のことでもあったでしょう、前に。今回のこれ2年続けてでしょう。全然改善されてないじゃないですか。甘いですよ、これは。今後こういうこと出てきた場合は、ちゃんとした対応をとっていただくように、部長、よろしくお願いします。

それともう一つ、もう二つか。今は、当市の職員の福利厚生の方はもうやっていないんですか。その辺ちょっとお聞きします。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

多分、過日新聞報道あった職員の互助会の方へのことだと……、それでよろしいですか。
（「はい」の声あり）

多賀城市にもそういう互助会がございます。職員親交会という組織がございますが、多賀城市の方では、平成 17 年度までは市の方から助成金をいただいておりますが、平成 18 年度からは一切それは廃止してございます。

○板橋委員

はい、ありがとうございました。

それと、たびたび出ている 77 ページの道路の改良事業ですか。今回まちづくり交付金でもって市の中心部、中央部がバリアフリー化していくと。多賀城市全体の市道の整備状況、これをちょっとお聞きしたいと思います。

○鈴木道路公園課長

委員おっしゃられるのは、市道のバリアフリー化率というふうなことでよろしいでしょうか。

○板橋委員

今回出てきているのは、まちづくり交付金でもって市の中心部の市道のバリアフリーの道路事業が主に今回出てきていると。多賀城市全域の市道の整備状況がどうなっているのかお聞きしたいんです。

○鈴木道路公園課長

申しわけございません、整備状況といいますのは、都市計画道路の整備状況というふうなことになるのでしょうか。市道といいますのは、認定しているところはだいたい小なり整備はしておるといことになります。

○金野委員長

板橋委員、しっかりと質問の内容を言ってください。

○板橋委員

わかりました。

多賀城市の市道、市で管理している道路の凹凸とかあるでしょう。幹線道路が亀の子のような道路になっている。そういうふうな市道の整備状況、どのようになっているか、全体的に。道路パトロールしてるんでしょう。わからないんですか、それぐらい。中心部、今、土地区画整理だのやってるからわかります、道路とか整備されていると。じゃあ、そのほかの地区の道路がどのような現状になっているかということをお聞きしたいんです。課長、掌握しているでしょう、部長ですか。どちら、担当課の方がいいんじゃないですか、直属の課の方がわかりやすいんじゃないですか。

○鈴木道路公園課長

道路の維持管理というふうなことではございますが、市内の道路につきましては、委員おっしゃるとおりパトロールをしております、パトロールにつきましては、幹線道路、補助幹線道路につきましては、日割りを決めて行っております。

また、実際に市内の全域につきましては、9月末に全線の道路をパトロールをしてございます。それで、緊急度の高いものから、危険である状態のものから、物件から、維持補修をしているというふうな状況でございます。

○板橋委員

緊急度の高いのから低いのから、今現在、多賀城市の市道、総延長・の中で、何割ぐらい早急に整備し、あとは複数年度でもって整備していく割合がどのぐらいになっていますか。

○鈴木道路公園課長

市内には 172 キロほどの現在市道がございますが、先ほどお話ししましたように、緊急度の高いもの、危険度の高いものからやっております。また、現在、まだ 100%終わっているのかというと、そうではございませんが、危険度の高い部分につきましては、バリケードであるとかカラーコーンであるとか、そういったもので歩行者及び車両がその部分に近寄らないようなことで応急措置等をしているというふうな状況でございます。

○金野委員長

あと何名ぐらいおるでしょうか。板橋委員。

○板橋委員

道路の緊急度の高いのから、あとは低いのからで、どのぐらいの割合でもって今掌握されているかというの、全然その辺、話、御答弁されていないんだけども。

○鈴木道路公園課長

現在のその補修の残っているというふうな部分につきましてのパーセンテージについては、現在手持ちに資料がございませんので、大変申しわけございません。

○板橋委員

いや、これはあと答弁してもらえますよね、今の件に関して。資料ないということは、あと取り寄せるんでしょう。これは前にも言ったけれども、私たちは、うちからいろいろな参考資料を持ってきます。職員さんは上からか下からか上がってくるか下ってくるかで、下水道と水道事業所は寒いところ向こうから来てこの会議に臨んでるけれども、その辺の最小限度の資料というのは、こういうふうにして出ているんだったらば、これだけじゃなく、道路全般的なことを聞かれた場合でもすぐ答弁できるような、そういうふうな態勢をとっていただきたいんですが、総務部長・、その辺に関してどうなっているんですか、資料がないとか。

○澁谷総務部長

いや、今回の部分は道路がある程度特定されている部分でございますので、その全体的な部分は今回の補正予算とはまた別な部分でございますので、それにつきましては、担当課等に行ってください、そこで詳しく聞いていただければ、よりわかると思いますし、時間の短縮にもなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○板橋委員

そのように答弁してもらえばいいんじゃないですか、担当から、聞かれてる。違いますか。

○金野委員長

ここで10分間休憩といたします。再開は2時25分。ごめんなさい、2時20分です。よろしいでしょうか。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 開議

○金野委員長

それでは、再開します。

建設部長より発言を求められております。建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

それでは、まちづくり交付金事業、資料2の24ページの関係でございますけれども、ただいまの答弁の中で、高崎大代3号線並びに市道高崎大代1号線、この道路までセミフラットのバリアフリーというような質疑の中で委員の理解があったようなんですけれども、実際には高崎大代2号線から北側の部分、こちらの部分につきましては、セミフラットのバリアフリー化しますけれども、先ほどお話ししました市道高崎大代1号線並びに市道高崎大代線につきましては、車道部分の樹木の盛り上がりやなんかを直すという計画でございますので、お間違えのないようにひとつお願いしたいと思います。

○竹谷委員

ちょっと確認。高崎大代線は、先ほどの深谷委員の答弁でもなんでも、歩道を整備するようなお話で理解をしていたんですけれども、今の話では車道ということになるんですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

車道の整備でございますけれども、マウンドアップタイプと、それから歩道を切り下げしてセミフラットにする、要は車道と歩道の高さが低い歩道と、それから歩道が高い歩道と、2種類の歩道の使い分けしておりますけれども、高崎大代3号線と、それから高崎大代1号線は、マウンドアップタイプでもって歩道の整備を行います。それ以外の部分については、すべて車道と歩道の段差のないセミフラットにするという内容でございます。

○竹谷委員

意味が……詳しくあんたんところで聞けばいいのかな。

今ありますね、学院のところまで、高崎の橋。城南で区画したの、交差点から、平たく言えば私の事務所の前からずっとその交差点までは、今のままで、木の根っこもあるんで全体的に改修しますよと。ですから、その根っこができるだけ出ないような方策も考えながらやりますよと。ここから、高架ね、この学院のところの十字路ね。今、一生懸命何だか削ってたね、国有地ね。あそこから向こうはフラットでいきますよと。そうなんですよ。そういう説明しなさいよ。そうすれば皆、ああ、なるほどなと、こうなるんですよ。そういう意味ね。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

そのとおりでございます。

○相澤委員

87 ページ、89 ページに関連するところでお聞きします。

小学校、中学校の太陽光パネル設置等工事設計業務委託というのがございますが、言ってみれば市内 10 校のうち 8 校をそのように進めると前に聞いたような気がするんですが、この内容について、まずお聞きします。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

これまでも御説明してまいりましたが、太陽光発電につきましては、現存するというか、もう既に設置してあります多賀城小学校については、もうこれは補助対象になりませんということ、それから高崎中学校につきましては、これはかわら屋根とプールが上がっているというふうなことで、今の建物には設置が非常に厳しいというふうなことで、除く 8 校については設置の方向で検討を進めているところでございます。

○相澤委員

その検討内容を教えてほしいんですけども。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

まず、太陽光パネルにつきましては、一応計画では 20 キロというふうなことで考えてございます。

あと、その内容といいますか、設備、その太陽光パネルの何をあとお聞きしたいんでしょう。

○相澤委員

今 20 キロというお話がございましたが、1 校当たり 20 キロですか、それともトータルで 20 キロですか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

失礼いたしました。各校 20 キロで予定をしておりますが、これは補助の関係で最終的には 20 キロ未満というふうなことで、各学校 19.5 キロワットで設置をするように考えております。

それから、補足して御説明を申し上げたいと思いますが、各小学校につきましては、現在、例えば屋上の改修や防水、屋上防水の改修やフェンスの撤去または新設、そういったものも必要に応じて改修をしてまいりたいと、このように考えております。

○相澤委員

各学校 20 キロワット以下でそれぞれ進める予定というお話ですが、そうしますと、多賀城市内の小中学校全体の学校の電気料はどのぐらい安くなるんでしょうか、年間。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

これはちょっと今手元に……。スクールグリーンニューディール政策のときにちょっと御説明を差し上げたと思いますが、おおむねたしか……。後で確認をして、もう一度正式な話をしたいと思います。

○相澤委員

あわせて、何年間、要するに1年間幾らぐらい安くなって、耐用年数が何年ぐらいあって、しかもいずれそれが今度は売電の方で収入になるのかどうか、その辺のところの資料を用意していただけますでしょうか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

はい、じゃああと後ほどそういった資料を提示したいと思います。

○金野委員長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

以上で歳出の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金野委員長

御異議なしと認めます。

これより議案第89号を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○金野委員長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

● 議案第90号 平成21年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○金野委員長

次に、議案第90号 平成21年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

関係課長等から説明を求めます。介護福祉課長。

● 保険事業勘定歳入歳出説明

○鈴木介護福祉課長

それでは、介護保険特別会計補正予算について説明させていただきます。

資料1の103ページをごらんください。

歳出から説明させていただきます。

1款3項1目介護認定審査会費ですが、これは後で説明いたします雑入があったための財源の組み替えでございます。

次のページについては、人件費ですので説明を省略させていただきます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入について説明いたしますので、101ページにお戻り願います。

7款1項1目一般会計繰入金で363万9,000円の減額補正でございます。

説明欄1の職員給与等繰入金は204万5,000円の減額補正で、職員給与の減額によるものでございます。

2の事務費繰入金は159万4,000円の減額補正でございますが、これは雑入の増額によるものでございます。

次に、9款3項3目雑入で159万4,000円の増額補正でございますが、これは平成20年度塩釜地区消防事務組合負担金の額の確定に伴う返還金でございます。

歳入は以上でございます。

以上で介護保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で説明を終わります。

● 歳入歳出一括質疑

○金野委員長

これより歳入歳出一括質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認めます。

これより議案第90号を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○金野委員長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

● 議案第 91 号 平成 21 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

○金野委員長

次に、議案第 91 号 平成 21 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

関係部課長等から説明を求めます。下水道課長。

● 歳入歳出説明

○櫻井下水道課長

それでは、歳出の方から御説明申し上げます。

資料 1 の 117 ページをお開きください。

2 項 1 目雨水管理費につきましては、336 万 7,000 円の追加補正でございます。

説明欄 2 の雨水施設維持に要する経費 13 節委託料につきましては、中央雨水ポンプ場及び八幡雨水ポンプ場において、蓄電池等に経年劣化による更新が必要となったこと、並びに 23 年 7 月から施行される地上波デジタル放送の受信設備設置に係る費用を追加するものでございます。

121 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目公共下水道建設費で 210 万円の追加補正でございます。

説明欄 1 の公共下水道建設に要する経費（単独事業分）15 節工事請負費につきましては、仙台育英学園の東側に流れる高橋雨水幹線に転落防止用の防護柵を設置し、安全対策を施すため、その経費を追加補正するものでございます。

123 ページをお願いします。

3 款 1 項 1 目公債費につきましては、961 万 9,000 円の減額補正でございます。

説明欄 1 の借入金償還費（元金）につきましては、後で御説明申し上げます歳入における仙塩流域下水道維持管理負担金返還金の追加による下水道使用料及び一般会計繰入金の充当先の組み替えでございます。

2 の借入金償還費（利子）23 節償還金、利子及び割引料につきましては、平成 20 年度に借入れを行った地方債の借入金利確定に伴い、平成 21 年度当初予算額に不用額が生じたことから、その不用額を減額補正するものでございます。

以上が歳出でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

113 ページにお戻りください。

6 款 1 項 1 目一般会計繰入金で 3,526 万 3,000 円の減額補正でございます。これは後で説明いたします歳入における仙塩流域下水道維持管理負担金返還金の追加及び歳出における職員人件費の補正並びに借入金償還費（利子）の減額補正により、合計 4,146 万円の減額要因があったものの、歳出で御説明申し上げましたとおり、中央及び八幡雨水ポンプ場の蓄電池交換等に係る費用及び高橋雨水幹線の防護柵設置費用の追加等により、合計 619

万 7,000 円の増額要因があったため、結果的に 3,526 万 3,000 円の減額となったものでございます。

8 款 2 項 1 目雑入でございます。2,686 万 7,000 円の追加補正でございます。これは、平成 12 年度において発生した仙塩流域下水道における維持管理負担金の剰余金が平成 13 年度から今年度までで返還されることになっているもので、今年度の返還額が確定されましたので、追加補正を行うものであります。

続きまして、資料の 2 を説明させていただきます。

資料 2 の 26 ページをお開きください。資料 2 の 26 ページです。

下水道事業の元利償還金の雨水・汚水の内訳と、それに対する財源の内訳が、当初予算時に比べどう変わってきたかをあらわしたものであります。

当初予算時における元利償還金の合計額は、上段の表中、合計欄で 20 億 5,610 万円、これを賄う財源として下水道使用料を 3 億 8,968 万 7,000 円、資本費平準化債を 5 億 4,950 万円、下水道事業債（特別措置分）を 8,860 万円、下水道受益者分担金及び負担金を 282 万 7,000 円、仙塩流域下水道維持管理負担金返還額を 1,000 円充当し、最終的に一般会計繰入金は全体で 10 億 2,548 万 5,000 円としておりました。

これが今回の 3 号補正後におきましては、元利償還金が中段表中の合計欄で 961 万 9,000 円減額の 20 億 4,648 万 1,000 円、これを賄う財源につきましては、下水道使用料が 2,388 万 9,000 円増額の 4 億 1,357 万 6,000 円、資本費平準化債が 70 万円増額の 5 億 5,020 万円、下水道事業債（特別措置分）が 150 万円増額の 9,010 万円、受益者分担金負担金は増減ございません。仙塩流域下水道維持管理負担金返還金が 2,686 万 7,000 円増額の 2,686 万 8,000 円となり、結果的に一般会計繰入金は 1 号補正から 3 号補正により 6,257 万 5,000 円減額の 9 億 6,291 万円となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で説明を終わります。

● 歳入歳出一括質疑

○金野委員長

これより歳入歳出一括質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○金野委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金野委員長

御異議なしと認めます。

これより議案第 91 号を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○金野委員長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

● 議案第 92 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算 (第 3 号)

○金野委員長

次に、議案第 92 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算 (第 3 号) を議題といたします。

関係部課長等から説明を求めます。上水道部次長。

● 収入支出説明

○長田上水道部次長(兼)工務課長

それでは、125 ページをお開き願いたいと思います。

平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算 (第 3 号) について御説明を申し上げます。

第 1 条は、総則でございます。

第 2 条は、業務の予定量でございます。第 2 条の第 4 号アは配水管整備事業でございますが、「3 億 4,769 万 9,000 円」を 4 万 4,000 円減額して「3 億 4,765 万 5,000 円」に改めるものでございます。同じく第 4 号イ、配水管改良事業「7,053 万 8,000 円」を 120 万 9,000 円増額して「7,174 万 7,000 円」に改めるものでございます。

第 3 条は、収益的収入及び支出でございます。予算第 3 条中に定めた収益的支出の予定額の補正を提出するものでございます。

第 1 款水道事業費用で 5,242 万 3,000 円減額し、18 億 789 万 9,000 円とするものでございます。減額の主なものは、人件費と委託料でございます。

第 4 条は、資本的収入及び支出でございます。第 4 条本文括弧中、資本的収入が資本的支出額に対する不足額「5 億 5,025 万 2,000 円」を 67 万 3,000 円減額し、「5 億 4,957 万 9,000 円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「1,953 万 7,000 円」を 5 万 8,000 円増額し、「1,959 万 5,000 円」に、建設改良積立金「1 億 6,420 万 6,000 円」を 73 万 1,000 円増額し、「1 億 6,347 万 5,000 円」に改めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第 5 条は、債務負担行為でございます。複数年契約を締結する業務や新年度当初から業務等を開始するため、当年度中に契約等の事務処理を行う必要があるものについて、予算第 5 条中に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものでございますが、末の松山浄水場の運転管理を平成 22 年より平成 26 年までの 5 年間に包括的民

間委託を行う予定でございます。なお、受託の選定に当たりましては、技術を評価したプロポーザル方式で決定したいと考えております。

これに関連する資料といたしまして、131ページに債務負担行為に関する調書と、資料2の27ページ、議案第92号関係資料に委託業務内容事項について記載しておりますので、御参照願えればと思います。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。予算第9条1号は職員給与でございますが、「2億3,999万7,000円」を373万9,000円減額し、「2億3,625万8,000円」に改めるものでございます。

次に、129ページをお開き願いたいと思います。

補正予算説明の収益的収入及び支出でございます。

支出について御説明申し上げます。

1款水道事業費用で5,242万3,000円の減額補正でございます。

1項1目原水及び浄水費で28万円の減額補正でございますが、職員人件費によるものでございます。

2目配水費で90万7,000円の増額補正でございますが、人事異動により職員人件費が増額となっております。

5目業務費で72万円の増額補正でございますが、非常勤職員の報酬の減額と法定福利費の増額によるものであります。

6目総係費で4,641万2,000円の減額補正でございます。職員人件費の減と、委託料で新田浄水場資材置き場土壌入れかえ業務の不用残でございます。

2項営業外費用で735万8,000円の減額補正でございます。

1目支払利息は927万8,000円は、確定による減額でございます。

2目消費税及び地方消費税192万円は、支払消費税の減によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

収入から御説明申し上げます。

2項1目他会計負担金の129万4,000円の増額補正は、配水管整備工事に伴い、消火栓改良2基分が発生したことによる一般会計からの負担金でございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出で62万1,000円の増額補正でございます。

1項建設改良費で116万5,000円の増額補正でございます。

1項1目配水管整備事業費で4万4,000円の減額補正でございますが、職員人件費によるものでございます。

1項2目配水管改良事業費で120万9,000円の増額でございますが、消火栓改良2基に係る工事費でございます。

2項2目企業債償還金54万4,000円の減額は確定によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○金野委員長

以上で説明を終わります。

● 収入支出一括質疑

○金野委員長

これより収入支出一括質疑に入ります。

○雨森委員

1点だけお尋ねします。

配水管の整備事業で、この間私、西宮市にこういった件で地震対策で行ってきたんですけども、配水管を地震に強い、折れないとか、そういった曲がりにくいというような配水管に徐々に取りかえていっているんだという担当の説明であったんですが、多賀城の方では。お願いします。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

本市の耐震化率は20年度末で18%となっております。当然、全体の219キロに対しての耐震管、地震に強い継ぎ手を用いた管で18%となっております。

あと、もう少し詳しく説明させていただきますと、本市の配水管の管種の割合というんですか、ダクタイル管が約81%ぐらい占めてございます。それで、NS管、耐震継ぎ手で割り返しますと、ダクタイル鋳鉄管では22%ぐらいの耐震化率となっております。

○雨森委員

私、素人ですから、地震に強いって、その材質ですね、参考までにそれだけをお聞きしたいんです。例えば鉄であったら、それをどういう材質を使ってその耐震性強いのかという、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

材質はダクタイル鋳鉄管、鋳鉄を使って、材質はダクタイル鋳鉄です。

○藤原委員

125ページに、第3条で5,242万3,000円の補正減となっているわけですが、この結果、税抜きの現時点における収益はどのぐらいになっているのでしょうか。

○小幡管理課長

今回の補正の税抜きの純利益は1億7,765万4,000円でございます。

○藤原委員

1億7,765万4,000円ですね。1億7,765万4,000円。きのうの料金改定の審議のときの資料は、平成21年度の利益見込みは1億4,240万8,000円となっていましたけれども、きのう出た資料ときょうの資料で3,000万円も違っているんですけども、これはどういうふうに理解すればよろしいですか。

○小幡管理課長

たびたび御説明申し上げましたとおり、給水収益が去年よりも大分落ちております。それでまた、年度途中でございますので、2月補正時点で減額補正をいたしたいと考えておりますので、大体きのう料金改定でお示したような数字に、近い数字になるかと思っております。

○藤原委員

そうすると、今回は水道料金の減収見込みは補正に反映させなかったと。きのう出た方が予想としては近いだろうと。何か紛らわしい取り扱いだね。できるだけ、何か前に出た方が正確な数字をあらわして、後から出た方が事実接近していないというのは、ちょっとこれはいかがなものですかね。こういうことにはあんまりこだわらないんだけどさ。

○板橋水道事業管理者

今言ったように1億7,700万円執行残を足すととなりますよと言いますがけれども、水需要が今後どうなるかというのは、まだ12月、1月、2月、こうあるわけですから、その状況を見て、より近いやつで、この補正はですよ、2月補正でその水道料金の減額を補正は出したと、このように思っております。

ただ、ここの、きのうのこのことを言っているんだと思いますけれども、21年度の見込みを立てないと、その後の22年、23年出ませんので、その見込みの中ではおよそこのくらいの水道料金は下がるだろうと想定してこれには計上させていただいているということでございますので、紛らわしくないんじゃないかなと私は思っておりますので、よろしくをお願いします。

○藤原委員

普通は前よりも後から出したやつが実態に近いものを出すんだね。私の認識はそうなっているんですよ。その数字の違いの中身はわかったので、それでよろしいということにしましょう。

それから、126ページの債務負担行為です。5年間で5億8,000万円ですね。これはまず年度間にどういうふうに費用配分されるんですか、5で割って均等に1億1,600万円ずつ費用として計上されるんでしょうか。どうですか。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

はい、そのとおりです。

○藤原委員

それは、これまでの個々に委託契約していた金額の総額等と比較すると、この1億1,600万円というのは同程度なんですか、安くなっているんですか、割高になっているんですか。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

算定基礎となるやつは、管理委託対象になるやつ、要するに保守点検とか光熱費とか動力とか、そういったやつを過去5年間をもとに算出してございまして、それだけ足せば当然安くなるんですけども、やっぱり外部委託するということは経費も見ていますので、直接業務費っていうんですかね、それ等の経費分は高くなっております。

○藤原委員

どうということ。よくわかんないな。少なくとも費用がふえるんだったらやめた方がいいんじゃないの、一般的に考えると。これまでも同程度かあるいは安くなるんだったら、まずお金の面でメリットがあると。もう一つは、こちらが一々個別契約をする面倒くささがなくなる、例えば同程度だとしても。そういうメリットがあるんだけれども。その何が高くなるの。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

個別に発注している部分につきましても、やはり人件費ですか、職員の経費、給料分とかそういったものが入りますから、当然相手方にもその委託する分については、その分の人件費っていうんですかね、その辺も加算されますし、あと、諸経費っていうやつも当然加算されますので、現在よりかも金額的には高くなるかなと思います。

○藤原委員

そうすると、その分は、要するに総括で委託するから、その分のこちらの職員がいなくなるから、そういうことに携わっていた職員の給料まで含めると費用減になるというふうに理解していいんですか。何か今聞いていると、あんまりよくわからない。

○板橋水道事業管理者

5億8,000万円というのを5年間で割り返せば1億1,600万円です。実際、今回包括委託する金額、これは20年度の決算でいけば、約1億560万円ほどになっています。だからちょっと割高では計算しています。ただ、これは債務負担行為はあくまでも限度額を設定してございますので、このとおり契約するとは限りません。

ただ、今からプロポーザルでやりますということなんですが、金額が安いからそこに頼むという考えじゃなくて、いかに管理をきちっと、運営をきちっとやってもらえるかというところを選定委員の方々に選んでいただくという方法をとっていきたいと思っています。これによって何のメリットあるんだというお話でございますけれども、今までは運転管理を1年契約でやっていたんです。1年契約でやるということは、働いている人がそもそも安定していないといえますか、やっぱり5年間というように契約することによって、働いている方がやっぱり安心感もあるし、と思うんです。そのためにはやっぱり士気も上がるということでございますので、私は一番水道の大事な心臓元のところの管理をお願いするわけですので、そういう面ではきちっと5年間を担保してやりたいなということで今回包括委託するものでございます。

それで、今までこれにかかわっていた事務関係が職員で結構多かったです。その比重を業者の方に移して、職員は余った、余ったというか時間は今後委託したから全部もう民間に任せればいいというものじゃなくて、やっぱり指導監督できるような知識を身につけていかなければならないと思っています。その身につけている職員も、やっぱり経験、ベテラン職員もあと何年というような状況に来てございますので、後継者の育成のためにも余分な仕事は外して、今後委託する業者の指導、監督、監視、そういうものもきちっとできるような技術を身につけさせたいと、こういう意図もございまして、今回包括委託をするものでございます。御理解をお願いします。

○藤原委員

私、金額のことはまあいいとして、中身の点で懸念するのが二つあるんです。

一つは、これほどまとまった総括の委託をした場合に、相当大手にならざるを得ないんじゃないかと。例えばあかね保育所なんかもどこかに、大進東とかにやっていますね。職員

は全然前と変わらないんだけど、実際上、事実上のマージン業と申しますか、ピンはね業でしょう、実際上のね。そういう大きなところに実際やらざるを得なくなるんじゃないのかと。それが果たしていいのかどうかという問題が一つある。

もう一つは、先ほど管理者も指摘したんですが、言ってましたけれども、いわゆる職員の技術力、実際に職員がそういうところに携わらなくなるわけだから、もう何かが起きたときに、もう対応できなくなるんじゃないかと、職員が。これはもういろんなところで言われています。もう外注、外注で、その組織がいわゆる技術力を失ってしまって、もう委託した先の言うがままになってしまうとかね。そういうことがやっぱり私は懸念されるんじゃないかと思うんです。

それで、気にはしているようなんですが、ちょっと再度その点について、担保と申しますか、それを再度お答えいただきたいと思います。

○板橋水道事業管理者

包括委託する業者は大手になるんじゃないかということでございますが、当然、今でも12名の職員であそこ、職員というか、民間の方ですが、12名の方で24時間交代であそこの運転管理をやってございます。到底小さい会社ではこれはできないことでございますので、プロポーザルすると、宮城県に営業所があるとか、そういう縛りはかけますけれども、当然大手にはなってくるのかなという思いはございます。

あと、職員の技術力でございますが、民間に委託するとどうしても職員はもう技術が伴ってこなくなる、もう任せっ切りになると。これもやっぱり怖いことでございますので、その辺、今ベテラン職員がいる間に、この若い職員にそのノウハウをきちっと伝授してもらいたいと。これも大きな今回包括委託することでございます。さっきも同じことを言っていますけれども。そういうことで、その包括委託することによって、そういう大きなメリットが出てくるなということで思っておりますので、よろしく申し上げます。

○藤原委員

多少の不安はありますけれども、注意深く見守っていきたいと思います。

○中村委員

藤原委員と関連する質問でございますが、技術を継承するときのやり方ですね、私はやっぱり体得が必要ではないかなと思うんです。ベテランの技術者が新人に教えるといっても、実際体験していないと、ノウハウはわからないんです。マニュアル書いても、マニュアルでは表現できない部分が多々あるんです。私もずうっと30何年間エンジニアをやってきておまして、そういうことだと、今の管理者の考えは少し甘いのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

やはり技術を習得するためには、やっぱり頭でだけ考えてやったって、これは当然実際するとき操作とかなんかできないと思います。そういった形で、ことしの春なんですけれども、やはり幾らかでも若い職員を育てていきたいという考えで、ちょうど総務課の人事とも相談しまして、やはり実際その現場に携わって、これはもう日中は別に業務中ですから特にあれなんですけれども、夜間なんかいろいろ規定ありますから、人事と相談しながら、夜間の運転操作とか、そういったことを実際現場に携わって習得させていますし、今回、包括委託することによって、そういう時間が確保できます。そういう確保された時間の中で今

持っている職員、ベテランの職員が応じ中というんですか、直接現場にも行って指揮監督しながら、今後監視業務を教えるというような形で考えてございます。

○昌浦委員

実は中村委員と同じ質問をしようと思っていて回答が出たので、なるほどなと今聞いておったんですけども。いわば包括的に委託はしているけれども、職員がその現場の方に行って、いろんな技術を実際に中村委員おっしゃるような体得というようなことで習得をしていって、いざというときになれば、それなりの、あるいは逆に言えばここにメリットの(3)ですか、業務委託により官民相互の総合的な技術レベルの向上、これを意図しているんだということですね。

ですから、時間があいた部分は、より研修と言ったらいいんでしょうかね、いわば職員の逆に言えば教育という、その辺に力点を置くだということをちょっと再度確認しておきたいんですけども。

○板橋水道事業管理者

今、昌浦委員がおっしゃるとおり、そういう若い方に実際現場に行っている技術を身につけてもらわないと、今後の水道が本当に心配になるものですから、その時間をこれでとりたいと思ってございますので、おっしゃるとおり、そういう研修をきちっとさせていきたいと思っています。

○昌浦委員

実は技術の継承というのは、私がいろいろと折に触れて質問等々させていただいたことが、上水道部の中で、やはりその技術の継承というのが大事だということで、こういう考えに立ってやっていくんだということによろしいんですね。それだけ確認したいと思います。

○板橋水道事業管理者

はい、全くそのとおりでございます。

○竹谷委員

今の関連。なかなか管理者から聞くとそのとおりだと思んですが、私は懸念します。包括委託をすると、その企業が責任を持ってやらなきゃいけません。職員がそこに行って勉強するようなことは排除される可能性がある。私はそう思うんです。ましてや5年間の契約ですよ。そこに職員を派遣して、事故起きた場合、どこが責任とるんですか。そういう問題出てくるんです。その辺が私は実は心配している。

もう一つ、さっきからの説明では、優秀なところ、随意契約のような話をしている。私は、仕様書を出して、それぞれのメーカーときちっと、仕様書が同じであれば、私は競争入札をやるというようなこと。その中にあなたたちが言おうとしていることを项目的にきちっと入れて、確認をしていかなきゃいけないんじゃないのかと。契約書、そこまでやらない限り、あなたたちが望んでいるようなことは私は、私がもしこの発注を受けたとすれば、私はそうします。よそ者は入れません、はっきり言って。実はそれが企業ではないかと思うんです。その辺いかがですか。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

この説明にも書いてございますが、要求水準、こちらが求めている要求水準を提示します。これは水質基準とか水量とか水圧とか、そういったやつの要求水準を出しまして、手

挙げてくる業者の方がそれに基づいて、企画書っていうんですか、そういったものをつくって、その中で外部選定委員を設けて、そこでプレゼンテーションなんかをやっていただきまして、そこで優秀な、優秀というか、採点評価しまして、そこで選定委員の方に選んでいただくというような業者の選定なんかをやっていきたいというふうに考えてございます。

あと、リスクなんですけれども、これはきちっと文書で、今までですと、官のミスなんだか民の方なんだか、そういうあいまいな点がございましたけれども、今回は、こういうふうな形でやる分については、きちんとリスク分担を文書で明確化しまして、それで管理していくと、どちらの責任になるかというのを決めていきたいというふうに考えてございます。

○竹谷委員

もう一つ。これ契約した場合、変動要素が出てきます。動力料金はその都度その都度違います。これ包括した、「これも含める」と書いてある。薬品代もその都度その都度違うはずです。安いときもあれば高いときもある。今まではそれなりに供給しているから、自分らでやっていましたよね。今度はそうじゃない。あそこ全体のものを全部やっちゃうんだ。だよ。そういう変動要素の場合はどういう契約をするんですか。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

年度末になりますか5年間でやりますかは別としても、その辺にかかった費用については、水需要が落ちてくる、これは当然動力費とか薬品費は下がってきますので、その分については支払いしないような、そういう取り決めをしたいと考えております。

○竹谷委員

そうしますと、その変動要因を含めて契約をして、低い場合には返してもらおうと、高いときには支払いするという仕組みをきちっとつくと。

それから、選定委員会やると言っている、選定委員会をつくるって言ったね。選定委員会は何名ぐらいで構成していこうとしているんですか。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

一応5名というふうに考えてございましたが、ちょっと大学の先生なんかに聞きますと、やはり専門の水質とか電力とか、そういった形でやった方がいいということで、現在5名じゃなくて、役所の職員は入らない形で3名か4名ぐらいで決めたいなというふうに考えてございます。

○竹谷委員

そうであれば、やっぱりこの選定委員会、3名か4名であれば、やはり複数の業者を、それ相当のレベルの複数の業者を選定していただいて、その上に立って、今あなたたちが言う条件をきちっと加味してくれるだろうけれども、その辺をやって入札かなんかでやらないと透明性が出てこないと私は思います。その辺を私は考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

選定委員さんの方で決まりまして、最終的な形となれば、それについての公表は考えてございます。

○竹谷委員

これ以上やってもかみ合わないと思うので終わりますが、ぜひ競争入札の導入をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。なぜかと。城南区画のときも、あの機構から選んでもらってやりました。入札した、入札というか見積もりをもらってやったりしたんですけども、やはり競争入札はきちっとしてやった方が私はいいんじゃないかと思えますので、それはコメント要りません、そういうことを頭に入れてやっていただきたいと思えます。

○板橋水道事業管理者

今、入札というのは、お金での比べということであって……ようにとったんですが、違うんですか。

○竹谷委員

済みません。技術を、あなたたちはこれを買うんでしょう。年間約1億1,000万円、1億1,600万円でこの施設の技術を、よその会社の技術を買うんでしょう。それでやらせるんでしょう。それで極端に言えば、水道事業所はその業務に携わらないんでしょう。数社、A社、B社、C社あるでしょう。同じレベルであれば入札するしかないんじゃないですか、銭、金の問題だもの。

○板橋水道事業管理者

プロポーザルですから何社かこう出してもらって、選定委員会の方で各社から企画書を出してもらって、選定委員はその企画書を皆精査しながらやって、この会社が一番きちっとやるよねっていうように決めてもらおうと。ここと契約していくという形をとりたいということで、金額ありきではなくやっていきたいということをお願いして手を挙げさせていただきました。

○竹谷委員

それは危険だから言っているんですよ。選定委員と癒着をしちゃったら、ねっ、3人や4人ですよ、あんたそう言うけど違うんだよ、現場は。私、それを心配してるんですよ。そうやって後から問題が起きたらどうする。だから、私は同じレベルのところであれば、入札というものも頭に入れて、このことはやったらいいんじゃないですかって意見を申し上げてるんだよ。管理者はすぐ選定委員会でやったものをこうだと、じゃなく、そういう私の意見も聞いてこれは進めたらいかがですかと言ってるんですよ。何でそう決めたようなことを言うんですか、あんたは。

○板橋水道事業管理者

それも含めていろいろ検討しながら進めてまいりたいと思っています。

○藤原委員

不安だけでも見守ると言ったけれども、ちょっとやっぱり不安なんで。

今まで働いていた人たちは、大体そのまま働いてもらうんでしょう。違いますか。今まではどういうふうな委託、個別の委託っていうんですけども、個々に、臨時でなくて、まあいい。どういう仕方やってたの、具体的に、どここの会社にこういうふうにとか、あるいは個々の必要な人員配置を派遣してくれみたいになっているのか、ちょっと今までのやつを教えてくださいませんか。

○長田上水道部次長(兼)工務課長

今までは人だけの、役務だけ、人だけの借り上げというか、その会社に対して。そういうO&Mというか、そういった……やっているような業者の方に、入札してその会社にとっているわけなんですけど、毎年毎年大体同じ会社が請け負ってやってきています。派遣とはまた違いますけれども、その会社がそういうふうなメンテっていうんですかね、そうしてやっている会社で請け負ってございます。

○藤原委員

いや、私やっぱりちょっと不安なのは、事実上5年間もそこに任せちゃうわけだね、5年間ね。今までは市の方がいろいろ発注業務とか個々にやっていたので、そういう職員はいたとしても、毎年毎年、いわばチェックを入れることもできたわけだ。場合によってはかえるということもできたわけだ。そうやって私はいわゆるリスクを解消する、担保というか、それが役所の側にあったと思うわけね。それが5年間わあっとまとめてやっちゃって、そうしたらもう実際上、次の5年はもう間違いなくそこにまたお願いせざるを得なくなってしまうんじゃないかと、実際上。そうすることの何かやっぱりリスクを感じるんだな。そんな……。ちょっと水道料金の方にばかり気が行って、正直言うと、これあんまり議会でもそんなに詰めた議論やってなかったしね。ちょっとこのままやるのが何となく不安なんだな、私は。リスクを解消する、その手だてがよく見えないと、つまり、私が心配するのは、もう少し検討してもいいんじゃないですか、これ。

○板橋水道事業管理者

リスクというのは、どういうリスクのことを言っているのか、ちょっとわかりかねる部分もあるんですが、今はある会社と契約をして、そこから人を、その社員さんを派遣していただいているという形でございます。

今回はプロポーザルですから、当然今ある会社も参加してくるだろうと思ってございますけれども、そうして企画をきちっと出してもらった上で、当然だれでもできるというものでございませぬので、こういう技術者は必ずいることとか条件はきちっとつけますので、それは大丈夫かなと思ってございます。そのためにも職員がきちっとそれ以上の技術を、知識を身につけるということが大事だと思ってございますので、そういう時間をとりながらやっていきたいと、このように思っております。

○金野委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認めます。

これより議案第92号を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○金野委員長

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○金野委員長

以上で本委員会に付託されました議案第 89 号から議案第 92 号の平成 21 年度多賀城市各会計補正予算の審査はすべて終了しました。

各議案ともそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しましたので、この結果については、議長・あてに報告いたします。

なお、委員会報告の作成については、私に一任お願いしたいと思います。

これをもって補正予算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 3 時 19 分 閉会

補正予算特別委員会

委員長 金野 次男